

平成 5年 12月策定
平成 12年 3月策定
平成 18年 3月策定
平成 22年 2月変更
平成 23年 8月策定
平成 26年 6月変更
平成 28年 10月策定
令和 3年 10月策定
令和 5年 6月変更

# 農業経営基盤の強化の促進に関する

## 基本方針

令和5年6月

宮 崎 県

## (目 次)

第 1	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向	1
1	宮崎県農業の現状と課題	
2	宮崎県農業の展開方向	
3	宮崎県における農業経営基盤の強化の促進に当たっての基本的な考え方	
第 2	農業経営基盤の強化の促進に関する目標	3
1	効率的かつ安定的な農業経営体の農業経営の目標	
2	新たに農業経営を営もうとする青年等の農業経営の目標	
3	担い手に対する農用地の利用集積に関する目標	
第 3	農業経営基盤の強化の促進に関する目標等を達成するための具体的施策の方向	5
1	効率的かつ安定的な農業経営体の確保・育成	
2	新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成	
3	農業を担う者の確保・育成に向けた体制整備及び支援	
4	担い手への農用地の利用集積	
5	目標の達成に必要なその他の関連施策	
6	地域別の振興方策	
別表 1	効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標	15
別表 2	新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標	49
<b>【参考資料】</b>		
資料 1	宮崎県基本方針の変更要旨	59
資料 2	効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標 経営体営農方式（個別・組織経営体） 一覧表	60
資料 3	新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標 経営 体営農方式（個別経営体）一覧表	62
資料 4	スマート化モデルと法人化モデル	63

## 第1 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向

### 1 宮崎県農業の現状と課題

#### (1) 農業生産

本県は、温暖多照な気象条件や平坦地から山間高冷地に至る恵まれた立地条件などを生かして畜産や施設園芸、早期水稲などを中心に、付加価値の高い農業を展開しており、畜産、野菜の多くが一次産品として大消費地の市場など県外向けに出荷されるなど、国内有数の食料供給産地として振興が図られてきた。

また、畜産や野菜の多くの品目は、全国有数の生産量を誇り、生産額ベースの食料自給率、食料国産率<sup>注</sup>が全国1位を堅持するなど、我が国の食料供給地域の一翼を担うとともに、本県の基幹産業として地域経済の発展にも大きく寄与している。

一方で、かつてない人口減少・少子高齢化の波が押し寄せており、本県の農業・農村においても、団塊の世代が75歳を超え、今後10年間で総農家戸数は3割程度減少すると予想されている中、農業の魅力が見直され、就農を志す人は増加しており、離職者や非農家出身者の就農をはじめ、農業法人等への雇用就農、他産業からの参入など就農形態が多様化している。

特に、近年は農業法人数が年々増加傾向にあり、農村地域の雇用の受け皿として大きな役割を果たしているが、他産業との人材確保競争が年々激しくなる中、雇用人材の確保は最大の課題となっている。

また、本県の耕地面積は年々減少しており、農業生産に必要な農地の維持・確保が喫緊の課題である。

このような状況を踏まえ、本県農業を持続的に発展させていくためには、県内外から雇用人材を含めた多様な人材の確保に加え、「地域計画」に基づいた農用地の集積・集約化による規模拡大、「活性化計画」による荒廃農地の発生防止・解消、スマート農業等による効率化、営農をサポートする体制の構築等により、収益性が高く、賢く稼げる生産構造へと転換する必要がある。

注 総合食料自給率に対して、畜産の飼料が国産か輸入かにかかわらず国内生産を評価するため、令和2年の食料・農業農村基本計画位置付けられた指標。

#### (2) 社会情勢

近年、食料自給率が38%（カロリーベース）と低下する中、国は食料・農業・農村基本計画において、国内生産を維持・増大し、食料安全保障を確保するため、2030年までに食料自給率を45%（カロリーベース）に向上することを目標としている。

また、消費者ニーズの多様化や、平成30年のTPP11<sup>注1</sup>、平成31年の日EU・EPA<sup>注2</sup>、令和2年の日米貿易協定の発効やRCEP<sup>注3</sup>の署名など国際化の進展を背景に、国内外の産地間競争が激化するとともに、ウクライナ情勢を背景とした原油や資材・穀物等の価格上昇により、施設園芸や畜産といった主要品目を含めた本県農業全体が大きな影響を受ける中、食料安全保障に対する危機感がかつてないほど高まっている。

このような中、農業を基幹産業とし、全国第4位の農業産出額を誇る本県は、生産力の維持・強化に取り組み、食料自給率の向上に寄与していくことが求められており、農用地の集約による大規模化やスマート技術の活用等を通じた農業生産の強化に加え、家畜飼料の国産化や堆肥の有効活用による化学肥料の削減など海外資源

に依存した農業からの転換に取り組む必要がある。

注1 米国を除く11か国で発効した環太平洋パートナーシップに関する包括的かつ先進的な協定。

注2 欧州連合（EU）との経済活動の自由化を目的とする経済連携協定。

注3 東アジア地域包括的経済連携。ASEAN10か国＋5か国（日本、中国、韓国、豪州ニュージーランド）で構成。

### (3) 危機事象

地球温暖化等による気候変動が進行し、局部的豪雨が全国的に増加する等、日本各地で大規模な自然災害が頻発している。

本県では、平成22年度に口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ、新燃岳の噴火、平成30年4月に硫黄山の噴火、令和2年度と4年度には、再び高病原性鳥インフルエンザの発生により大きな被害を受けている。

また、令和2年1月以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、海外との出入国制限や学校の臨時休校、外出自粛等により、農畜産物の出荷減少や価格の低迷、輸出の停滞、人材の確保、新たな生活様式による商・物流の変化等、幅広い分野で大きな影響が生じた。

このほかにも、台風や長雨による災害や新奇病害虫の発生など、これまでの想定を超えた危機事象が発生している。

このように、本県農業は様々なリスクに直面しており、災害に強い生産基盤や家畜・植物防疫体制、農業セーフティネット、地球温暖化対策、飼料・エネルギー等の資源循環などにより、あらゆる危機事象に負けない農業の構築を目指していく必要がある。

## 2 宮崎県農業の展開方向

「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画」（令和3年3月策定。以下、「八次長計」という。）に基づき、「持続可能な魅力あるみやざき農業」の実現を目指す。

そのため、あらゆるリスクに備える「新防災」を本県農業・農村振興の土台に据え、他産業の技術や情報を積極的に取り込んだ「スマート化」を推進するとともに、①多様な人材の確保・育成や生産現場を支える体制の構築による「“農の魅力を生み出す”人材の育成と支援体制の構築」、②生産から流通・販売が連動した仕組みの構築による「“農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーン<sup>注2</sup>の実現」、③農村の活性化と持続的な農村の構築による「“農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現」の3つの視点から総合的に各種施策に取り組む。

注1 農業経営者に雇用人材を加えた人材に対する造語。農業に関わる人材として幅広く定義。

注2 農業分野における産地での農作物生産から、加工、流通、保管、販売、消費までの一連の流れ。

## 3 宮崎県における農業経営基盤の強化の促進に当たっての基本的な考え方

「八次長計」に基づき、今後とも本県農業を基幹的産業として持続的に発展させていくためには、個々の経営はもとより、農業協同組合（以下、「JA」という。）の生産部会や集落営農組織、法人経営体など、産地を支える様々な農業経営体を核として生産基盤の強化を進め、将来にわたって地域農業を担う、効率的かつ安定的な農業経営体や新たに農業経営を営もうとする青年等を確保・育成し、本県農業・農村を次の世代へと円滑に承継し、これらの農業経営体が相当部分を担うような農業構造を確立

することが急務である。

さらに、集落・地域において人と農地の問題を解決するため、これらの経営体に加え、地域社会の維持の面で重要な役割を果たしている中小・家族経営、準主業農家、副業的農家などの多様な経営体等についても、相談対応や情報提供、研修実施のサポートなどを行いつつ、農業を担う者<sup>注1</sup>として地域農業の未来の設計図である「地域計画<sup>注2</sup>」に位置づけ、「地域計画」の実行を推進していくことにより、これらの農業を担う者に対する農用地の集積・集約化や経営管理の合理化を進めるとともに、スマート農業に対応した区画拡大や計画的な営農に必要なかん水施設等の基盤整備、優良農地の確保に向けた取組、その他の農業経営基盤の強化を促進するための各種施策を一体的に推進していく。

加えて、担い手<sup>注3</sup>が減少する中で地域農業や農用地を維持するために地域ぐるみで実施されてきた集落営農については、「地域計画」を核として、多様な担い手（集落営農、個別経営体、地域外の新たな担い手等）と地域（地権者）が相互協力することで、経営発展を目指す仕組みである「地域営農システム」の推進を行う。

なお、中山間地域など経営規模の拡大や農地の大区画化が困難な地域においては、高収益作物や地域の実情に合わせた省力化技術の導入によって生産性の向上を図るとともに、労働力確保に向けて地域内外の多様な人材の呼び込みや他産業との連携を推進し、協働して稼ぐ体制を強化する。

また、多様な人材の受入れや定住化に向けた環境の整備に加え農村地域の魅力を生かした地域間や都市部との交流の活性化により、地域に関心を持つ関係人口をはじめ、UIJターン等の移住者などの定住人口の確保を推進するとともに、集落機能強化を図る。

注1 認定農業者、認定新規就農者等に限らず①農業経営を営んでいる者、②雇用されて農業に従事している者、③新たに農業を始めようとする者、④農作業の受託サービスを提供する者など、農産物の生産活動等に直接関わっている者が幅広く該当するもの。

注2 地域農業の将来の在り方を示した「人・農地プラン」が法定化（農業経営基盤強化促進法）されたもの。今後の地域農業の在り方を示す計画と「目標地図（10年後の1筆毎の農地の耕作者を示した地図）」で構成される。

注3 認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、市町村の基本構想に示す目標所得水準を達成している農業者。

## 第2 農業経営基盤の強化の促進に関する目標

### 1 効率的かつ安定的な農業経営体の農業経営の目標

#### (1) 年間農業所得及び年間労働時間の目標

経営資源（農地、機械、施設等）の円滑な承継及びフル活用を推進するとともに、需要を起点とした生産・販売の強化、土地利用型農業の推進などの産地改革により、農業経営の主たる従事者が他産業従事者と遜色のない年間労働時間の水準を達成しつつ、他産業従事者並の生涯所得を基本に算出した年間農業所得を確保できるよう、効率的かつ安定的な農業経営体の目標は次のとおりとする。

項目	主たる従事者 1人当たり	(参考) 1経営体当たり		
		主たる従事者分 (1人当たり)	補助的従事者分 (1人当たり)	計
年間農業所得	460万円程度	460万円	180万円	640万円
年間労働時間	1,900時間程度	1,900時間	1,900時間	3,800時間

## (2) 農業経営の基本的指標

県内の先進的な経営事例をもとに、第2の1(1)に示した目標を達成するための効率的かつ安定的な農業経営体の経営の指標として示す本県における主要な営農類型については、別表1のとおりとする。

## 2 新たに農業経営を営もうとする青年等の農業経営の目標

### (1) 年間農業所得及び年間労働時間の目標

本県その他産業従事者や優良な農業経営の事例と均衡する年間総労働時間（主たる従事者1人あたり1,900時間程度）の水準を達成しつつ、農業経営開始から5年後には農業で生計が成り立つ年間農業所得（効率的かつ安定的な農業経営体の目標の6割程度の農業所得、すなわち主たる従事者1人あたりの年間農業所得280万円程度）を新たに農業経営を営もうとする青年等の目標とする。

項目	主たる従事者 1人当たり	(参考) 個別経営1経営体当たり		
		主たる従事者分 (1人当たり)	補助的従事者分 (1人当たり)	計
年間農業所得	280万円程度	280万円	100万円	380万円
年間労働時間	1,900時間程度	1,900時間	1,400時間	3,300時間

## (2) 農業経営の基本的指標

県内の先進的な経営事例をもとに、第2の2(1)に示した目標を達成するための新たに農業経営を営もうとする青年等の経営の指標として示す本県における主要な営農類型については、別表2のとおりとする。

## 3 担い手に対する農用地の利用集積に関する目標

本県農業の持続的発展を図るため、農業生産のための基礎的な資源である優良農地を確保・承継するとともに、担い手に対する農用地の利用集積に関する目標は次のとおりとする。

なお、この目標については、地域の基盤整備の状況や農業構造の状況に応じて達成が困難である地域もあることが想定されるため、各市町村で定める「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」において、県に協議の上、各地域の実情に合わせた目標を設定することとする。

## 担い手への農用地の利用集積目標

地 域	目 標	備 考
県 下 全 域	80%	基幹作業に係る農作業受託面積を含む。

- 注) 1 「目標」には、農業法人を含む認定農業者に加え、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農組織の地域における農用地利用面積のシェアを含む。
- 2 「基幹作業に係る農作業受託面積」とは、基幹作業ごとの受託面積の合計を基幹作業数で除した面積とする。
- 3 目標年次は令和5年とする。

### 第3 農業経営基盤の強化の促進に関する目標等を達成するための具体的施策の方向

第2の目標を達成するために、効率的かつ安定的な農業経営体や新たに農業経営を営もうとする青年等を将来の地域農業を牽引する農業を担う者の中核として明確化するとともに、以下のとおりこれらの経営体の意欲向上を図るための各種施策等を推進する。

#### 1 効率的かつ安定的な農業経営体の確保・育成

地域農業のリーダーとして、経営感覚に優れ、自らの創意と工夫により経営発展を目指す意欲ある農業経営体に対して、効率的かつ安定的な農業経営体の目標達成に向け、認定農業者制度<sup>注</sup>の推進を図りながら、農業経営基盤強化の促進のための支援措置を集中的かつ重点的に実施し、認定農業者として育成する。

認定農業者に対しては、農業経営改善計画達成及び地域農業のリーダーとしての資質向上のため、経営発展段階に応じた研修等の充実を図るとともに、品目や地域、経営形態を超えた農業者ネットワークの構築、経営資源（農地・機械・施設等）の集中的承継を行う。

また、農業経営改善計画期間の終了時点では、その経営の更なる向上に資するため、計画のフォローアップと新たな計画策定に向けた的確な支援を行う。

注 農業経営基盤強化促進法に基づき、経営を改善するための計画（農業経営改善計画）を市町村等が認定する制度

#### 2 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成

県は、新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成に向け、第3の3に掲げる取組を行いつつ、国の新規就農者育成総合対策をはじめ、県単独事業、農業制度資金等の積極的な活用等の取組を推進する。

また、青年等就農計画制度<sup>注</sup>の普及を図り、青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者については、その経営の確立に資するため、青年等就農計画の実施状況を点検し、市町村・農業委員会・県農業改良普及センター（以下、「普及センター」という。）・JA組織等の関係機関・団体が必要に応じて栽培技術指導、経営指導等のフォローアップを行うなど、重点的に指導等を行う。青年等就農計画の目標を達成した後も、経営発展を続け、効率的かつ安定的な農業経営体としてステップアップできるように、

認定農業者制度等の推進を図る。

注 農業経営基盤強化促進法に基づき、新たに農業経営に取り組もうとする青年等が作成する「青年等就農計画」を市町村が認定する制度。

### 3 農業を担う者の確保・育成に向けた体制整備及び支援

#### (1) 農業を担う者の確保及び育成を図るための体制整備

第1の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向」に即し、農業を担う者について、経営規模や家族・法人など経営形態の別に関わらず確保・育成し、主体性と創意工夫を発揮した経営を展開できるように、県をはじめとする関係機関・団体が一体となって、就農から定着、経営発展に至るまで総合的かつ重点的な支援を行うため、宮崎県農業経営・就農支援センター（以下、「農業経営・就農支援センター」という。）を県に設置する。

#### (2) 農業経営・就農支援センターの体制及び運営方針

##### ア 農業経営・就農支援センターの体制

農業経営基盤強化促進法第11条の11の規定に基づき、県農政水産部を農業経営・就農支援センターとしての業務を行う拠点として位置付け、既存の各支援組織の連携・情報共有等を強化しながら就農から定着、経営発展まで各段階できめ細やかな支援を一貫して行う体制を整備する。

##### イ 農業経営・就農支援センターの運営

農業経営・就農支援センターの運営に当たっては、県担い手農地対策課及び農業普及技術課を事務局として、指導・監督や構成機関との連絡調整を実施するとともに、既存の支援組織である宮崎県新規就農相談センター<sup>注1</sup>（以下、「新規就農相談センター」という。）をはじめ、宮崎県農業経営体支援センター<sup>注2</sup>（以下、「経営体支援センター」という。）や宮崎県農業経営相談所<sup>注3</sup>（以下、「経営相談所」という。）の役割分担を明確化し、相互に連携を強化する。

事務局は、運用内容を定めた規程について、活動状況や予算措置状況等を踏まえて関係機関・団体と協議の上、作成する。

注1 公益社団法人農業振興公社が総合窓口となり、新規就農者からの相談を受ける組織。

注2 宮崎県農業協同組合中央会が事務局となり、農家の経営管理指導を専門的に行う組織。

注3 宮崎県農業再生協議会が事務局となり、農業の経営改善診断、経営継承・相続、法人化等の相談を受ける組織。

##### ウ 農業経営・就農支援センターの行う業務

農業経営・就農支援センターは、関係機関と連携しながら包括的に以下の(ア)～(エ)の業務の管理・運営を行う。

(ア) 農業を担う者の確保・育成を図るための情報発信・広報活動

(イ) 就農希望者などの農業を担う者、その他関係者からの相談対応、必要となる情報の提供、希望に応じた就農先等の紹介・調整

(ウ) 農業経営の改善、法人化や労働管理、事業継承等に関する相談対応、各種専門家の登録・派遣、啓発活動

(エ) 農業経営の計画的な継承のための啓発活動、相談対応

## エ 関係機関・団体との連携

農業経営・就農支援センターは、宮崎県農業協同組合中央会（以下、「JA中央会」という。）、公益社団法人宮崎県農業振興公社（以下、「公社」という。）、宮崎県農業再生協議会（以下、「再生協」という。）、一般社団法人宮崎県農業会議（以下、「農業会議」という。）、一般社団法人宮崎県農業法人経営者協会（以下、「法人協会」という。）を運営における構成機関として位置付け、その他株式会社日本政策金融公庫（以下、「公庫」という。）、公益財団法人宮崎県産業支援機構（以下、「機構」という。）等の関係機関と相互に連携して各種サポートを行う。

## オ 地域段階の支援体制

地域段階においては、各地域の実情に合わせ、地域担い手育成総合支援協議会及び地域農業再生協議会等の活動を通じ、西臼杵支庁・各農林振興局、市町村、JA、農業委員会等が連携した地域支援チームを編成し、地域相談窓口として、様々な農業を担う者からの各種相談対応や相談業務における地域での調整を行う。

## (3) 県が主体的に行う取組

### ア 切れ目ない支援による新規就農者等の確保

情報サービス企業等と連携した本県農業の魅力発信や就農体験・研修、リモートによる就農相談、研修体制の整備を進める。また、関係機関等とのデータベースシステム<sup>注</sup>を活用した就農希望者等の確かな情報共有等、新規就農者等への切れ目ない支援体制を強化する。さらに地域との連携・調和の下、新たな担い手や雇用の受け皿として他産業からの農業参入誘致を進め、市町村主導による受入れや県出先機関と連携したフォローアップの体制を整備する。

注 新規就農者確保緊急対策実施要綱（令和3年12月20日付け3経営第1996号農林水産事務次官依命通知）別記4の第4の2の（1）のデータベースをいう。市町村の区域を越えた広域でのマッチングを行うため、農業経営・就農支援センターは就農希望者等の情報、農業委員会及び農地バンクは農地の利用意向等の情報、市町村は就農受入体制の情報を入力し一元的に管理するシステム

### イ 研修・学習機能の充実による経営発展を支える多様な人材の確保

就農希望者を受け入れる県立農業大学校や就農トレーニング施設の機能強化を図る。また、定年帰農者、UIJターン者等への研修を充実させる。

### ウ 普及センターによる支援強化

普及センターは地域相談窓口の拠点として、地域支援チームの中で関係機関・団体との連携し、相談内容に応じた前さばきや相談後のフォローアップまで、相談業務の調整役として地域をけん引する。

特に、地域計画の策定等に向け、集落毎に農業の将来の方向性と育成すべき経営体の明確化が図られるよう、集落段階における農業者の徹底した話し合いでのファシリテーター<sup>注</sup>としての役割や、農業経営改善計画の作成・達成に必要な生

産技術や経営管理、就労環境の改善、農業経営の法人化や円滑な事業継承など様々な相談対応等の窓口としての支援を強化する。

注 効率的かつスムーズな話し合いを実現するための進行役

#### (4) 関係機関・団体等の役割

市町村は、就農希望者等の受入について、市町村の関係者が連携した産地サポート支援チームによる体制を構築するとともに、就農地の生活・住居等に関する情報の提供、定着する上での相談対応等のサポートを行う。

JAは、就農希望者等の作物毎の営農技術の指導に加え、必要に応じて農業機械の貸与など必要なサポートを行うとともにJA、普及センター、一部市町村で構成される地域農業経営体支援センターとして経営健康診断等の経営改善へ向けた各種支援を行う。

農業委員会は、農業を担う者に対し、農地等に関する相談対応、農地等に関する情報の提供、農地等の紹介・あっせん等を行い、農業会議は、その取組に対して支援を行う。

農地バンクは、新規就農者等が農地を速やかに利用できるように、農地を中間保有する取組であるスタンバイ農地事業の活用を推進する。

公庫は、規模拡大・経営発展をしようとする農業経営体や経営を開始する認定新規就農者等からの相談に対応し、各種融資を活用した経営面でのアドバイスを行う。

個々の集落（地域計画の作成区域）では、農業を担う者を受け入れるための地域の雰囲気作り・コミュニケーションづくりを行う。

#### (5) 就農希望者等のマッチング及び農業を担う者の確保・育成のための情報収集・相互提供

市町村は、区域内の就農受入組織（JA等）と連携し、区域内における作付け品目毎の就農受入体制、研修内容、就農後の生活や就農のイメージ等、就農希望者が必要とする情報を整理し、新規就農相談センターに情報提供する。

新規就農相談センターは、就農希望者、就農を受け入れる農業法人等、その他の関係者から就農等に関する相談があった場合には、相談内容に応じて必要な情報を提供し、当該者の希望内容や相談結果等に応じて積極的に研修先や就農先の市町村を調整し、市町村の担当者等に紹介する。

新規就農相談センター及び普及センターは、就農希望者等を市町村等に紹介した後も、その後の研修・調整・定着状況を随時把握し、関係者と連携して必要な助言、指導を行うとともに、研修・就農先の変更が必要になった場合には、必要に応じて他の市町村等との調整を行う。

市町村及びJAは、経営の移譲を希望する農業者の情報について、積極的に把握するよう努め、新規就農相談センターは、就農等希望者とマッチングを行い、市町村等と連携して円滑に継承できるよう必要なサポートを行う。

### 4 担い手への農用地の利用集積

#### (1) 推進体制の整備

第2で示す目標を達成するためには、従来にも増して積極的な農用地の集積・集

約化対策の強化が必要である。

このため、県は農業会議、JA中央会、農地バンク、宮崎県土地改良事業団体連合会、再生協等の関係機関・団体で設置された宮崎県農地中間管理事業運営本部会議を中心に、総合的な調整と役割分担を図りながら、農地中間管理事業、農用地利用改善事業、農地売買等特例事業等を柱として、農業経営基盤の強化の促進のための施策を推進する。

また、地域段階においても、市町村、農業委員会、JA、町公社、支庁・農林振興局、農地バンク、地域担い手育成総合支援協議会、地域農業再生協議会等の関係機関・団体で構成する農地中間管理事業地域推進チームを設置し、それぞれが保有する各種情報の共有化や一層の連携による支援窓口の一元化等により、土地利用調整活動をはじめ効率的な施策推進を図る。

## (2) 「地域計画」の策定推進

「地域計画」の策定においては、各市町村の地域単位で、農業者をはじめとした幅広い関係者を集めて、地域の将来の農業の在り方や農地利用に関する協議・合意形成を行い、各地域の特性に合わせて、実現可能な計画を定める。

「地域計画」の策定にあたっては、『農業経営基盤強化促進法の改正に伴う「地域計画」策定の実施方針（令和4年12月担い手農地対策課）』に基づいて行い、県段階では農地中間管理事業推進チーム、市町村段階では、農地中間管理事業地域推進チームを活用しながら、市町村の円滑な「地域計画」の策定及び、地域での合意形成を促すものとする。

## (3) 「地域計画」の実現に向けた担い手への農用地の集積・集約

県、市町村、農業委員会、農地バンク、農業会議一体となって、「地域計画」に掲げる効率的な農用地利用の実現に向け、担い手間の調整やほ場整備等への取組について、地域をきめ細やかにサポートし、農地中間管理事業による担い手への農用地の集積・集約化を総合的に進める。

## (4) 利用権の設定等の促進

利用権の設定等については、「地域計画」の「目標地図」に基づいて行うことを基本とする。「目標地図」に位置付ける農業を担う者については、地域内の既存の担い手はもとより、担い手不在の地域においては地区外の担い手や他産業からの農業参入希望者等についても関係機関が保有する各種情報を共有しながら実態を把握し、「目標地図」に位置付ける。また、受け手が見つからない場合については、農作業を受託する個人や農業支援サービス事業者等の組織に農作業を委託することを検討する。

## (5) 農用地利用改善事業

農用地利用改善事業については、地域内における合意形成のもと、地域計画に基づいた担い手への農用地の集積・集約化を促進し、既存の担い手や受託組織・営農集団との連携による生産活動の強化を図る。

さらに、担い手が不足している地域の農用地利用改善団体にあっては、関係者の

合意の下に、地区内の農用地の受け手となり、その有効利用を図る組織経営体として、特定農業法人又は特定農業団体の設立を推進する。

なお、特定農業法人等の設立が困難な場合は、担い手がいる他地域の農用地利用改善団体との連携や広域化を検討する。

#### (6) 農用地等売買等に係る特例事業の実施

農地バンクによる農用地等の売買、農業委員会による農地情報の集約や農地利用の最適化活動の推進等により、担い手への農用地の集積・集約化を図る。

また、農作業の受委託を促進する事業や農業経営の改善を図るために必要な農業従事者の育成及び確保を促進する事業、その他農業経営基盤の強化を促進するために必要な事業については、各地域の特性を踏まえ、その地域に適した事業を重点的かつ効果的に実施する。

なお、「地域計画」の区域において特例事業を実施する場合は、当該地域計画の達成に資するように実施する。

#### ア 本県の区域を事業実施地域として特例事業を行う法人

農業経営基盤強化促進法第7条に定める特例事業を行う法人は、農地バンクに指定された公社とする。

#### イ 農地バンクが行う特例事業の範囲

農地バンクは、農業経営の規模拡大、農用地の集団化その他農地保有の合理化を促進するため、次に掲げる事業の範囲内において、特例事業を実施するものとする。

- (ア) 農用地等を買入れ、当該農用地等を売り渡し、交換し、又は貸し付ける事業（以下、「農地売買等事業」という。）
- (イ) 農用地等を売り渡すことを目的とする信託の引受け及び当該信託の委託者に対し当該農用地等の価格の一部に相当する金額の無利子貸付けを行う事業
- (ウ) 農業経営基盤強化促進法第12条第1項の認定に係る農業経営改善計画に従って設立され、又は資本を増加しようとする農地所有適格法人に対して農地売買等事業により買入れた農用地等の現物出資を行い、その現物出資に伴い付与される持分又は株式の全てを当該農地所有適格法人の組合員、社員又は株主に計画的に分割して譲渡する事業
- (エ) 農地売買等事業により買入れた農用地等を利用して行う、新たに農業経営を営もうとする青年等が農業の技術又は経営方法を実地に習得するための研修その他の事業

## 5 目標の達成に必要なその他の関連施策

### (1) 女性農業者や青年農業者が活躍できる環境づくり

女性農業者は、本県農業就業人口の約半数を占め、農業経営のパートナーとしての役割を担っていることから、家族経営協定の締結や農業経営改善計画の共同申請、さらには、経営の多角化や起業化の推進等により、一層の経営参画を促進する。また、女性の就農を促進するため、活躍する女性農業者の情報発信やキャリアデザイン研修等の充実を図る。

次世代の経営者となる青年農業者については、S A P等青年農業者の経営改善や多角化など、能力向上に向けた自己研鑽への支援の強化、農業後継者に加え、雇用就農者等も含めた青年農業者の相互啓発の場となるネットワークづくりを支援する。

## (2) 産地サポート機能を有する新たな体制の構築

地域が有する農業経営資源や篤農技術の承継、労働力の確保・調整や生産支援組織との連携に向けて、市町村等地域が主体となり、農業情報の共有やマッチング、様々な相談対応等を行う「産地サポート機能」を有する新たな体制の構築を推進する。

## (3) 分業による生産体制の構築

農業者の営農負担の軽減や経営発展を後押しするために耕種版インテグレーション<sup>注1</sup>、畜産の拠点施設（キャトルセンター、自給飼料型TMRセンター等）整備、農畜分野におけるコントラクター組織等の育成、定休型ヘルパー<sup>注2</sup>体制の構築を推進し、経営の分業化を推進する。

注1 生産者と実需者が生産から加工・販売までの一体的なルールによる統合的な契約を結ぶ取組。

注2 畜産農家が休日をとる場合や突発的事情が発生した場合等に、代わりに家畜の飼養管理等を行う者が確保された体制。

## (4) スマート農業の普及・高度化

生産性を向上させ、労働力不足を解消するスマート農業については、最新のスマート農業技術の積極的な情報発信に加え、ICTやAI、ロボット技術等を学べる場の提供、マッチングの機会を創出するとともに、本県に適したスマート農業技術・機器等の検証と普及、スマート農業の専門知識や活用ノウハウ等を有する農業者、指導者の育成を推進する。

また、スマート農業技術研究の強化、生産現場における共同利用等のシェアリング、施設園芸や畜産施設等の団地化など、スマート農業技術を十分に生かせる体制の構築を進める。

## (5) 「みどりの食料システム戦略」の実践

農業者の減少・高齢化による生産基盤の脆弱化、温暖化や大規模自然災害の増加、コロナを契機としたサプライチェーンの混乱や生産・消費の変化への対応が求められる中、農林水産業や地域の将来を見据えた持続可能な食料システムの構築が急務である。本県では、国が策定した「みどりの食料システム戦略」に沿って、耕作放棄地対策や基盤整備、農業を支える多様な人材の育成等の取組による「持続可能な農村の創造」、スマート農業、減農薬・減化学肥料の取組による「持続可能な生産体制

の構築」、「持続可能な加工・流通システムの確立」を推進する。

#### (6) 効率的な生産基盤の確立

土地利用型農業を推進する上では、生産基盤を整えることが必要であるため、スマート農業に対応したほ場の区画拡大や水田の汎用化に向けた整備、計画的な営農に必要な畑地かんがい施設等の整備を推進する。

また、効率的な土地利用を推進するため、農地中間管理事業を活用した農用地の集積・集約化を進めるとともに、品目ごとのゾーニングやスマート農業技術を活用した生産性の高い産地を育成する。

### 6 地域別の振興方策

#### (1) 中部地域

多様な担い手の確保・育成に向けて、品目毎の就農支援体制の整備や、農地、中古ハウス、機械等の情報の集約と提供、地域・産地を牽引する農業者の技術力や経営力の向上などを推進する。

また、生産性の向上を図るため水田では、営農類型毎に大区画化や汎用化、集落営農の組織化などに取組むとともに、畑地では、国営関連事業等を活用した農地の集積・集約化、ほ場の区画拡大等の基盤整備、畑地かんがい用水を活用した効率的で生産性の高い農業を推進する。

さらに、超省力、高効率で収益性の高い経営の実現を図るため、施設園芸、畜産を中心に、ICTを活用した高度な生産情報に基づく栽培技術や環境制御技術の導入などスマート農業を推進するとともに、キャトルセンター等の繁殖支援施設の活用や肉用牛ヘルパー、コントラクターへの支援など分業や協働による生産体制の整備を進める。

#### (2) 南那珂地域

水田においては、生産性の高い水田営農の展開に向けて、水田の大区画化や汎用化、農地の集積・集約化、品目毎のゾーニング等を進めながら、早期水稲に施設野菜、露地野菜及び果樹等の高収益作物を組み合わせた営農や大規模稲作経営など土地利用型の営農を推進する。特に担い手の不足する地域においては、リタイアする農家から農地バンクがスタンバイ農地として農地を集積し、集落内外の担い手やJA出資型法人等に委ねる体制を構築するなど、産地サポート機能の強化を図る

畑作においては、食用かんしょ等を核とした輪作体系による畑作営農の確立を図るため、担い手の経営発展段階に応じた技術・経営支援を強化し、産地の中心的なリーダーを養成する。あわせて、産地全体を枠とした輪作体系を確立すると共に、雇用人材を含めた多様な人材を確保・育成する。

肉用牛においては、ICT等の活用、大規模稲作農家や集落営農組織との耕畜連携による粗飼料生産や放牧の推進を行い、肉用牛生産基盤の拡充と労働力不足の解消を図る。

さらに、かんきつ類については、高品質栽培技術の普及や園地整備、スマート農業技術の導入や温州みかんに中晩柑類等を組み合わせた複合経営の推進により品質の向上、省力化、労力分散による所得向上や産地の再編を図る。

### (3) 北諸県地域

畜産においては、スマート技術の現場実装と活用できる人材の育成や定休型肉用牛ヘルパー体制の構築による安定した生産体制の整備を行う。

水田においては、集落営農を核とした収益性の高い水田農業を展開するため、集落営農組織等が農業の魅力を発信し、経営体を担う人材を確保できる体制や雇用就農者が確実に地域に定着できる体系的研修体制の構築、簡易な基盤整備による水田の区画拡大及び汎用化の推進、スマート農業技術の導入、収益性の高いベストミックス栽培体系の普及・拡大を推進する。

畑作においては、農業法人や個人経営体、J A部会組織による作付け計画を基に農地の集積・集約化ができる体制の整備、経営資源情報や他産業と連携した労働力の調整、新規参入者や離職就農者等の多様な人材が安心して働ける環境づくりに取り組むとともに、スマート農業技術の導入と畑地かんがいにより安定供給される水を活用した露地園芸、施設園芸の推進や加工・業務用野菜等の生産拡大に取り組むなど産地体制の高度化による畑作営農の推進を図る。

### (4) 西諸県地域

新規就農者等に対し、トレーニング施設等での技術修得から経営資源の承継等による就農定着まで関係機関が連携し総合的な支援を行うとともに、農業法人等との連携や基盤整備を契機とした集落営農組織の設立による地域のリーダーとなる人材の育成、並びに担い手への農地集積・集約を推進し、多様な担い手の確保を図る。

また、基盤整備による農地の大区画化や農地の集積・集約化による品目毎のゾーニング、畜産経営における分業化システムの構築、畑の区画整理や畑地かんがい施設等の整備並びにスマート農業の実践により、効率的で収益性の高い産地を構築する。

さらに、加工原料となる農林水産物等の安定生産、農林漁業者と食品事業者との連携による6次産業化の取組の推進、多面的機能支払や中山間地域等直接支払等による地域が主体となった農地の保全・活用の取組支援、直売所や観光農園、農家民泊を含めた農作業体験等農業資源と観光業との連携による地域の活性化を行い、豊富な農業資源を生かした「魅力ある地域づくり」を推進する。

### (5) 児湯地域

多様な担い手の確保・育成を図るため、就農希望者に対する相談、研修、農地等のあっせんまでの一貫した支援により担い手確保に取り組むとともに、園芸施設や牛舎のアパート方式による貸付制度の導入促進、新規就農者に対する研修品目の拡大やトレーニング施設の充実強化、規模拡大を目指す農業者への法人化を推進する。

また、J A部会や農業法人等の多様な経営体の連携により、人材育成や技術・経営資源の承継、労働力調整、分業等のサポート機能が発揮される仕組みづくりに取り組み、産地が一体となった就農者の支援を行う。

さらに、土地利用型農業では、農地集約・大区画化等による生産性の向上、畑地かんがい用水の強みを生かせる品目の拡大、耕種版インテグレーションの推進、水田経営の大規模化、施設園芸では、団地化の促進、スマート農業技術の実証・導入、

畜産ではTMRセンター整備による飼料生産の分業化やICT、AI技術の導入を進めるなど、技術革新と合理化により産地をけん引する経営体を育成する。

#### (6) 東臼杵地域

新規就農者や他産業からの農業参入を推進するため、技術の習得や農地・施設・住居等の確保に係るワンストップの支援体制を整備するとともに、中心的な経営体が抱える農地・労働力調整や人材育成などの共通の課題の解決に向けて、生産部会、農業法人等と連携した地域調整機能の強化に取り組むほか、経営を退く農業者の施設、農地等を引き受けながら経営を発展させていく雇用型経営体、共同事業体、農業法人等を育成するなど、多様な人材の育成とサポート機能の強化を図る。

また、農地中間管理事業の推進による担い手への農地集積・集約化、効率的で災害に強く持続可能なスマート生産基盤の整備、加工・業務用野菜等の生産拡大や産地加工の推進等を行うとともに、畜産キャトルセンターの整備やヘルパー機能の拡充等地域に適した分業化の促進を図る。

さらに、農業の省力化・効率化・高収益化を推進するため、スマート農業について、情報発信や費用対効果の分析等により、地域に適した技術を導入するなど、産地革新の実践と販売力の強化に取り組む。

#### (7) 西臼杵地域

将来の地域農業を担う経営体の支援と新たな担い手を育成するため、意欲的な農業者の経営規模拡大に必要な施設等の整備や技術導入の支援を行い、またUIJターン者が安心して就農できる技術、農地、住居をパッケージで提供する仕組みづくりに取り組むとともに、新たに導入する品目の生産や集落リーダーのスキルアップに向けた支援や地域全体で雇用を確保する体制の構築を推進する。

また、日本型直接支払の加算制度等を活用した作業の共同化や受託のための体制の構築・強化や災害に強く管理がしやすい生産基盤を構築するための老朽化した農業用排水の整備、住みよい農村づくりのための営農飲雑用水施設等の整備を行い、共同の力で農地を守り農業を続ける農村集落づくりに取り組む。

さらに、スマート農業技術導入による省力化と生産性の向上を図るため、肉用牛の発情発見や分娩監視をサポートする牛群管理システムの導入、耕種部門でのドローンや栽培環境監視システムの導入を推進する。

別表 1

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	1
-------	-----	---

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
早期水稲複合型	<p>(1) 作目・面積等                      ① 早期水稲                      主食用米 5 ha                      業務用米 2 ha                      ② 早期水稲                      (加工用米)                      3 ha                      ③ 早期水稲                      (作業受託)                      10 ha                      ④ 抑制きゅうり                      0.3 ha                      (切り上げ表示)</p> <p>(2) 経営面積                      10.3 ha</p> <p>(3) 適用地域                      県中南部地帯</p>	<p>(1) 建物・施設                      倉庫・納屋                      農機具格納庫・車庫                      ハウス関連電源工事                      谷自動開閉装置                      水源廻り施設                      APハウス2号改良型                      灌水用配管</p> <p>(2) 農機具                      乗用トラクター 1台                      ロータリー 1台                      マニユアスプレッダ 1台                      ライムソフ 1台                      畦塗り機 1台                      播種機 1台                      催芽機 1台                      加温機 2台                      代かきハロー 1台                      田植機 1台                      畦草刈機 1台                      コンバイン 1台                      トレーラー 1台                      籾乾燥機 5台                      籾摺り機 1台                      籾輸送機 1台                      選別計量機 1台                      フォークリフト 1台                      トラック(2t、軽) 各1台                      動力噴霧機 1台                      4段サーモ 1台                      循環扇 12台</p> <p>(3) 技術・経営上の要点                      ① 当該類型設定の考え方                      水稲・水稲作業受託による早期水稲の大規模経営を基幹とし、抑制きゅうり栽培と組み合わせた複合経営。                      水稲は、主食用米の価格下落リスクを回避するために、主食用米、業務用米、加工用米に作期を分散。                      ② 土地利用体系                      抑制きゅうりを栽培し、土地利用率と所得の向上を図る。                      ③ 施設・機械等の効率的利用                      水稲受託作業によって機械の有効利用を図る。機械の点検整備を徹底し、使用期間の延長を図り、低コスト化に努める。                      ④ その他                      作業受託は、耕起、代かき、移植、収穫、乾燥・調整の各作業を10ha行う(延べ60ha)。</p>	<p>(1) 記帳等                      ① 複式簿記記帳の実施                      ② 経営と家計の分離</p> <p>(2) 申告・分析等                      ① 青色申告の実施                      ② 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1) 家族従事者数                      2人</p> <p>(2) 臨時雇用                      2人</p> <p>(3) 労働と作業管理                      家族労働力2人と臨時雇用で対応する。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	2
----------	-----	---

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
普通期水稲複合型	<p>(1) 作目・面積等</p> <p>① 普通期水稲 5 ha</p> <p>② 普通期水稲 (加工用米) 3 ha</p> <p>③ 普通期水稲 (作業受託) 10 ha</p> <p>④ 肉用繁殖牛 30頭</p> <p>⑤ WCS用稲 3 ha</p> <p>⑥ 飼料作 イタリアン 3.5 ha</p> <p>(2) 経営面積 14.5 ha</p> <p>(3) 適用地域 県西部地帯 県北部地帯</p>	<p>(1) 建物・施設</p> <p>牛舎、倉庫、堆肥舎</p> <p>納屋・作業場</p> <p>農機具格納庫</p> <p>(2) 農機具</p> <p>乗用トラクター 1台</p> <p>代かきハロー 1台</p> <p>田植機 1台</p> <p>動力噴霧機 1台</p> <p>コンバイン 1台</p> <p>畦塗り機 1台</p> <p>ライムソフ 1台</p> <p>トレーラー 1台</p> <p>ロータリー 1台</p> <p>乾燥機 5台</p> <p>籾摺り機 1台</p> <p>籾輸送機 1台</p> <p>選別計量機 1台</p> <p>フォークリフト 1台</p> <p>トラック (2t, 軽) 各1台</p> <p>米選機 1台</p> <p>ディスクモア 1台</p> <p>ホイールローダー 1台</p> <p>ロールバレー 1台</p> <p>テッダーレーキ 1台</p> <p>カッター 1台</p> <p>ベールグラブ 1台</p> <p>ラッピングマシン 1台</p> <p>ブロードキャスター 1台</p> <p>ローラー 1台</p> <p>マニユアスプレッダ 1台</p> <p>(3) 技術・経営上の要点</p> <p>① 当該類型設定の考え方 受託作業を含めた普通期水稲を基幹とし、肉用牛繁殖を組み合わせた水田中心の複合経営。水稲は、主食用米の価格下落リスクを回避するために、主食用米、加工用米に作期を分散。</p> <p>② 土地利用体系 水稲 (加工用米) は晩生品種を作付けすることで、作業分散による機械の有効利用を図る。</p> <p>③ 施設・機械等の効率的利用 機械・施設は可能な限り共同利用とし、利用率の向上に努める。</p> <p>④ その他 作業受託は、耕起、代かき、移植、収穫、乾燥・調整の各作業を10ha行う (延べ60ha)。家畜の衛生及び防疫管理を徹底する。</p>	<p>(1) 記帳等</p> <p>① 複式簿記記帳の実施</p> <p>② 経営と家計の分離</p> <p>(2) 申告・分析等</p> <p>① 青色申告の実施</p> <p>② 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1) 家族従事者数 2人</p> <p>(2) 臨時雇用 2人</p> <p>(3) 労働と作業管理 家族労働力2人と臨時雇用で対応する。</p> <p>(4) 法人化の検討。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	3
-------	-----	---

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
特 用 作 物 (茶) 専 業 型  (釜炒り)	(1)作目・面積等 ①茶(釜炒り) 5 ha  (2)経営面積 5 ha  (3)適用地域 県北部地帯	(1)建物・施設 倉庫・納屋 製茶工場  (2)農機具 防霜ファン 8式 摘採機 1台 裾刈り機 1台 肥料散布機 1台 中耕機 1台 動力噴霧機 1台 軽トラック 1台 2tトラック 1台 製茶機械 1式 窒素充填機 1台 冷蔵庫 1台  (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 中山間地域における気象条件を考慮し、中生種と晩生種を主体とする減農薬栽培とし、家族2人、臨時雇用2人で対応可能な規模。 ②土地利用体系 乗用型機械化による作業省力化を可能な限り図れるよう、緩傾斜地における規模拡大に努める。 ③施設・機械等の効率的利用 機械類のメンテナンスを徹底し、耐用年数をできる限り延長することで、減価償却コストを低減する。 ④その他 生産する荒茶の7割を自家販売とし、残る3割をJA出荷とする。 減農薬栽培技術を積極的に導入し、資材経費と省力化を図る。 ウーロン茶や紅茶等の多様な茶種製造に取り組み、自家販売の品揃えを充実する。 健康管理や農作業の安全に努める。	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離  (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 2人  (2)臨時雇用 3人  (3)労働と作業管理 ①家族労働を主体とし、摘採時期は臨時雇用で対応する。 ②摘採時期は作業が集中するので、労働配分を考えて計画的に作業を進める。

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	4
-------	-----	---

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
施設野菜専業型（きゅうり）	<p>(1) 作目・面積等 ① 促成きゅうり（つる下げ） 0.4 ha （切り上げ表示）</p> <p>(2) 経営面積 0.4 ha</p> <p>(3) 適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯</p>	<p>(1) 建物・施設 倉庫・納屋 APハウス2号改良型 自動開閉装置 水回り施設 ハウス関連電気工事 二重資材 かん水用配管</p> <p>(2) 農機具 乗用トラクター 1台 ロータリー 1台 管理機 1台 動力噴霧機 1台 軽トラック 1台 暖房機 2台 循環扇 20台 4段サーモ 2台 ボトキラーダクト内投入専用機 2台</p> <p>(3) 技術・経営上の要点 ① 当該類型設定の考え方 促成栽培つる下げきゅうりによる野菜専業型経営。 ② 土地利用体系 連作障害回避のために、栽培終了後に必ず太陽熱消毒等の土壌消毒を実施する。 太陽熱消毒前に、施肥、畝立て等の作業を行うなど、定植時期の作業を分散させる。 ③ 施設・機械等の効率的利用 県標準AP2号改良型、かん水施設、自動開閉装置、暖房機を装備する。 使用前後の点検整備を徹底し使用期間の延長により低コスト化を図る。 ④ その他 健康管理や農作業の安全に努める。</p>	<p>(1) 記帳等 ① 複式簿記記帳の実施 ② 経営と家計の分離</p> <p>(2) 申告・分析等 ① 青色申告の実施 ② 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1) 家族従事者数 2人</p> <p>(2) 臨時雇用 3人</p> <p>(3) 労働と作業管理 ① 自動開閉装置を導入し、省力化を図る。 ② 自家労力の2人を中心として、不足する場合は臨時雇用の確保や労働時間の延長で対応する。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	5
-------	-----	---

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
施設野菜専業型（ピーマン）	<p>(1) 作目・面積等 ① 促成ピーマン 0.5 ha (切り上げ表示)</p> <p>(2) 経営面積 0.5 ha</p> <p>(3) 適用地域 県中南部地帯</p>	<p>(1) 建物・施設 倉庫・納屋 中期展張強化ハウス2号型 自動開閉装置 水源廻り施設 ハウス関連電源工事 二重資材 かん水用配管</p> <p>(2) 農機具 乗用トラクター 1台 軽トラック 1台 管理機 1台 動力噴霧機 1台 暖房機 2台 循環扇 15台 4段サーモ 2台 ロータリー 1台 灌水用配管 5式</p> <p>(3) 技術・経営上の要点 ① 当該類型設定の考え方 促成ピーマンによる野菜専業型。ハウス長期1作。 ② 土地利用体系 連作障害回避のために、栽培終了後に必ず太陽熱消毒等の土壌消毒を実施する。 太陽熱消毒前に、施肥、畝立て等の作業を行うなど、定植時期の作業を分散させる。 ③ 施設・機械等の効率的利用 県標準AP2号改良型、かん水施設、自動開閉装置、暖房機を装備する。 使用前後の点検整備を徹底し使用期間の延長により低コスト化を図る。 ④ その他 健康管理や農作業の安全に努める。</p>	<p>(1) 記帳等 ① 複式簿記記帳の実施 ② 経営と家計の分離</p> <p>(2) 申告・分析等 ① 青色申告の実施 ② 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1) 家族従事者数 2人</p> <p>(2) 臨時雇用 2人</p> <p>(3) 労働と作業管理 ① 促成ピーマンでは自動開閉装置を導入し、省力化を図る。 ② 自家労力の2人を中心とするが不足する場合は臨時雇用等で対応する。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	6
-------	-----	---

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
施設野菜専業型（いちご）	<p>(1) 作目・面積等 ① 促成いちご（高設） 0.3 ha （切り上げ表示） ② 雨よけピーマン 0.1 ha (2) 経営面積 0.4 ha</p> <p>(3) 適用地域 県西部地帯 県北部地帯</p>	<p>(1) 建物・施設 倉庫・納屋 中期展長強化ハウス2号型 APハウス2号改良型 育苗雨よけハウス 谷自動開閉装置 水源廻り施設 ハウス関連電源工事 かん水用配管</p> <p>(2) 農機具 乗用トラクター 1台 軽トラック 1台 高設用管理機 1台 管理機 1台 動力噴霧機 1台 加温機 4台 循環扇 9台 ロータリー 1台</p> <p>(3) 技術・経営上の要点 ① 当該類型設定の考え方 促成いちご（高設）と雨よけピーマンによる野菜専業複合経営。 ② 土地利用体系 連作障害回避のために、栽培終了後に必ず太陽熱消毒等の培地消毒を実施する。 ③ 施設・機械等の効率的利用 使用前後の点検整備を徹底し使用期間の延長により低コスト化を図る。 ④ その他 健康管理や農作業の安全に努める。</p>	<p>(1) 記帳等 ① 複式簿記記帳の実施 ② 経営と家計の分離</p> <p>(2) 申告・分析等 ① 青色申告の実施 ② 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1) 家族従事者数 2人</p> <p>(2) 臨時雇用 2人</p> <p>(3) 労働と作業管理 ① 自動開閉装置を導入し、省力化を図る。 ② 自家労力の2人を中心とするが不足する場合は臨時雇用で対応する。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	7
-------	-----	---

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
施設花き専業型（キク）	(1) 作目・面積等 ① 電照ギク 0.8 ha (切り上げ表示) (2) 経営面積 0.8 ha (3) 適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯	(1) 建物・施設 倉庫・作業場 APハウス2号改良型 灌水施設 電気工事 制御盤等 開閉装置 育苗ハウス 水源廻り 冷蔵庫 (2) 農機具 加温機 9台 乗用トラクター 1台 軽トラック 1台 管理機 1台 動力噴霧機 1台 選花機 1台 ロータリー 1台 4段サーモ 6台 循環扇 54台 (3) 技術・経営上の要点 ① 当該類型設定の考え方 ハウスの有効利用ができるよう周年出荷体系をとったキクの専業経営。 ② 土地利用体系 秋ギクと夏秋ギクの組み合わせとし、ハウスは年2回転とする。土壌消毒後に作付けを行う。 ③ 施設・機械等の効率的利用 ハウスに暖房・電照設備を備え、適正な温度管理を行うため、自動開閉装置を設置する。 選花機や冷蔵庫等を導入し、作業の効率化を図る。 ④ その他 健康管理や農作業の安全に努める。	(1) 記帳等 ① 複式簿記記帳の実施 ② 経営と家計の分離 (2) 申告・分析等 ① 青色申告の実施 ② 記帳結果に基づく経営分析の実施	(1) 家族従事者数 2人 (2) 臨時雇用 3人 (3) 労働と作業管理 家族労働力2人と臨時雇用で対応する。

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	8
----------	-----	---

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
果樹専業型 マンゴー	<p>(1) 作目・面積等 ① マンゴー (早期加温4月中心収穫) 0.2 ha (切り上げ表示) ② マンゴー (早期加温5月中心収穫) 0.2 ha (切り上げ表示) ③ マンゴー (後期加温) 0.2 ha (切り上げ表示)</p> <p>(2) 経営面積 0.6 ha</p> <p>(3) 適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯</p>	<p>(1) 建物・施設 倉庫・納屋 果樹APハウス2号改良型 中期展張強化ハウス2号型 灌水施設 二重資材 自動開閉装置 ハウス関連電気工事 水源廻り</p> <p>(2) 農機具 動力噴霧機 1台 軽トラック 1台 加温機 6台 ヒートポンプ(親機) 3台 ヒートポンプ(子機) 9台 循環扇 18台</p> <p>(3) 技術・経営上の要点 ① 当該類型設定の考え方 マンゴーの専作で、4月中心出荷の早期加温、5月中心出荷の早期加温と6~7月出荷の後期加温を組み合わせた経営類型。 ② 土地利用体系 平坦で、日照が確保でき、排水・通風が良好なほ場での栽培条件とする。 かん水施設整備が必要。 ③ 施設・機械等の効率的利用 使用前後の点検整備を徹底し使用期間の延長により低コスト化を図る。 ④ その他 低樹高仕立て、軽労働かつ安全に作業できる環境を確保する。 健康管理や農作業の安全に努める。</p>	<p>(1) 記帳等 ① 複式簿記記帳の実施 ② 経営と家計の分離</p> <p>(2) 申告・分析等 ① 青色申告の実施 ② 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1) 家族従事者数 2人</p> <p>(2) 家族経営協定の締結に基づく給料制休日制の導入</p> <p>(3) 労働と作業管理 ① 家族労力を主体とする。 ② 出荷時期の分散化を図る。 ③ 開花期の花穂吊りから果実肥大期の果実吊りには、集中した管理が必要。</p> <p>(4) 法人化の検討。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	9
-------	-----	---

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
果樹専業型 （きんかん）	<p>(1) 作目・面積等 ① きんかん （ハウス早熟） 0.3 ha （切り上げ表示）</p> <p>② きんかん （ハウス完熟） 0.3 ha （切り上げ表示）</p> <p>③ きんかん （露地） 0.5 ha</p> <p>(2) 経営面積 1.1 ha</p> <p>(3) 適用地域 県中南部地帯</p>	<p>(1) 建物・施設 倉庫・納屋 果樹APハウス2号改良型 ハウス二重資材 灌水施設 自動開閉装置 ハウス関連電気工事 水源廻り</p> <p>(2) 農機具 加温機 2台 軽トラック 1台 動力噴霧機 1台 剪定枝粉碎器 1台 循環扇 14台</p> <p>(3) 技術・経営上の要点 ① 当該類型設定の考え方 施設栽培の早期きんかんと完熟きんかんを中心にして、露地きんかんを加えた施設果樹と露地果樹の果樹専業の複合経営。</p> <p>② 土地利用体系 平坦で、日照が確保でき、排水・通風が良好なほ場での栽培条件とする。 かん水施設整備が必要。</p> <p>③ 施設・機械等の効率的利用 使用前後の点検整備を徹底し使用期間の延長により低コスト化を図る。</p> <p>④ その他 健康管理や農作業の安全に努める。</p>	<p>(1) 記帳等 ① 複式簿記記帳の実施 ② 経営と家計の分離</p> <p>(2) 申告・分析等 ① 青色申告の実施 ② 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1) 家族従事者数 2人</p> <p>(2) 臨時雇用 7人</p> <p>(3) 労働と作業管理 家族労働力2人と臨時雇用で対応する。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	10
----------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
果樹専業型 （ぶどう）	<p>(1) 作目・面積等 ① ぶどう （ピオーネ・ハウス） 0.2 ha （切り上げ表示） ② ぶどう （ピオーネ・トンネル） 0.3 ha ③ ぶどう （ピオーネ・大型トンネル） 0.5 ha</p> <p>(2) 経営面積 1 ha</p> <p>(3) 適用地域 県西部地帯 県北部地帯</p>	<p>(1) 建物・施設 作業舎 堆肥舎 トイレ 果樹APハウス2号改良型 トンネル・大型トンネル 二重資材 自動開閉装置</p> <p>(2) 農機具 乗用トラクター 1台 普通トラック 1台 軽トラック 1台 スピードスプレーヤー 1台 フロントローダー 1台 乗用モア 1台 動力噴霧機 2台 小型運搬機 1台 加温機 1台 灌水装置 1台 マニュアルスプレッタ 1台 乗用モア 1台 刈払機 1台 管理機 1台</p> <p>(3) 技術・経営上の要点 ① 当該類型設定の考え方 ぶどう専業経営。 ② 土地利用体系 日照が確保でき、排水性が良 好なほ場での栽培条件とする。 ③ 施設・機械等の効率的利用 平棚栽培とし防除はスピード スプレーヤーを用いて作業の効 率化・省力化を図る。除草は機 械除草とする。 ④ その他 省力化を図るため、短梢剪定、 H型整枝とする。 健康管理や農作業の安全に努 める。</p>	<p>(1) 記帳等 ① 複式簿記記帳の実施 ② 経営と家計の分離</p> <p>(2) 申告・分析等 ① 青色申告の実施 ② 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1) 家族従事者数 2人</p> <p>(2) 臨時雇用 4人</p> <p>(3) 労働と作業管理 家族労働力2人と臨時雇用で対応する。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	1 1
-------	-----	-----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
果樹専業型 （かんきつ複合）	<p>(1) 作目・面積等 ① かんかん （ハウス完熟） 0.3 ha （切り上げ表示） ② 日向夏 （露地） 1.0 ha</p> <p>(2) 経営面積 1.3 ha</p> <p>(3) 適用地域 県中南部地帯</p>	<p>(1) 建物・施設 倉庫・納屋 果樹APハウス2号改良型 自動開閉装置 灌水施設 ハウス関連電気工事 水源廻り</p> <p>(2) 農機具 動力噴霧機 1台 2tトラック 1台 加温機 1台 運搬車 1台 剪定枝粉碎器 1台 選果機 1台 柑橘洗浄機 1台</p> <p>(3) 技術・経営上の要点 ① 当該類型設定の考え方 施設栽培の完熟かんかんと露地栽培の日向夏の果樹専業複合経営。 ② 土地利用体系 排水性が良好なほ場で、水源が確保される栽培条件とする。 ③ 施設・機械等の効率的利用 使用前後の点検整備を徹底し使用期間の延長により低コスト化を図る。 ④ その他 日向夏は果実分析等のデータに基づき、適期収穫・販売を行う。 健康管理や農作業の安全に努める。</p>	<p>(1) 記帳等 ① 複式簿記記帳の実施 ② 経営と家計の分離</p> <p>(2) 申告・分析等 ① 青色申告の実施 ② 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1) 家族従事者数 2人</p> <p>(2) 臨時雇用 4人</p> <p>(3) 労働と作業管理 家族労働力2人と臨時雇用で対応する。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	12
----------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等																																								
酪農 専業型 （パ ー ラ ー ）	<p>(1) 作目・面積等</p> <p>① 酪農 乳用牛 80頭</p> <p>② 飼料作 トウモロコシ 12ha イタリアン 6ha</p> <p>(2) 経営面積 12ha</p> <p>(3) 適用地域 県中南部地帯 県西部地帯</p>	<p>(1) 建物・施設 フリーバーン牛舎 パーラー舎、パーラー本体、飼料倉庫 堆肥舎、バルククーラー、 バンカーサイロL型擁壁</p> <p>(2) 農機具</p> <table border="0"> <tr><td>トラクター</td><td>2台</td></tr> <tr><td>ホイローダー</td><td>1台</td></tr> <tr><td>テッピングワゴン</td><td>1台</td></tr> <tr><td>ジェットシーダー</td><td>1台</td></tr> <tr><td>鎮圧ローラー</td><td>1台</td></tr> <tr><td>コーンハーベスタ</td><td>1台</td></tr> <tr><td>飼料攪拌機</td><td>1台</td></tr> <tr><td>ブロードキャスター</td><td>1台</td></tr> <tr><td>ライムソワー</td><td>1台</td></tr> <tr><td>ディスクモア</td><td>1台</td></tr> <tr><td>テグダーレーキ</td><td>1台</td></tr> <tr><td>ロールベアラ、ベールグラブ</td><td>各1台</td></tr> <tr><td>ラッピングマシン</td><td>1台</td></tr> <tr><td>動力噴霧機</td><td>1台</td></tr> <tr><td>トラック（2t、軽）</td><td>各1台</td></tr> <tr><td>大型扇風機</td><td>24台</td></tr> <tr><td>ディスクプラウ、ロータリー</td><td>各1台</td></tr> <tr><td>ブームスプレーヤー</td><td>1台</td></tr> <tr><td>バキュームカー</td><td>1台</td></tr> <tr><td>マニュアルスプレッター</td><td>1台</td></tr> </table> <p>(3) 技術・経営上の要点</p> <p>① 当該類型設定の考え方 自給粗飼料と購入飼料を組み合わせた酪農専業経営。</p> <p>② 土地利用体系 土地は、2/3を自己所有、1/3を借地とする。粗飼料生産では、トウモロコシとイタリアンを組み合わせる。</p> <p>③ 施設・機械等の効率的利用 自給飼料生産における播種から収穫までの機械体系を確立し、作業の省力化を図る。</p> <p>④ その他 「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。 「家畜排せつ物法」や「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づき、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るとともに、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減する取組を励行する。 自給飼料の確保や堆肥等の有効利用を図るため、耕種農家との連携を図る。 健康な家畜の飼養、適正飼養密度の確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した家畜飼養に努める。 家畜伝染病発生時に迅速な防疫措置を実施するために、適切な埋却地を事前に確保しておく。</p>	トラクター	2台	ホイローダー	1台	テッピングワゴン	1台	ジェットシーダー	1台	鎮圧ローラー	1台	コーンハーベスタ	1台	飼料攪拌機	1台	ブロードキャスター	1台	ライムソワー	1台	ディスクモア	1台	テグダーレーキ	1台	ロールベアラ、ベールグラブ	各1台	ラッピングマシン	1台	動力噴霧機	1台	トラック（2t、軽）	各1台	大型扇風機	24台	ディスクプラウ、ロータリー	各1台	ブームスプレーヤー	1台	バキュームカー	1台	マニュアルスプレッター	1台	<p>(1) 記帳等</p> <p>① 複式簿記記帳の実施</p> <p>② 経営と家計の分離</p> <p>(2) 申告・分析等</p> <p>① 青色申告の実施</p> <p>② 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1) 家族従事者数 2人</p> <p>(2) 臨時雇用 3人</p> <p>(3) 労働と作業管理 労働力は、夫婦及び臨時雇用3人を基本とするが、月に1回はヘルパーを利用し、無理のない労働管理に努める。</p>
トラクター	2台																																											
ホイローダー	1台																																											
テッピングワゴン	1台																																											
ジェットシーダー	1台																																											
鎮圧ローラー	1台																																											
コーンハーベスタ	1台																																											
飼料攪拌機	1台																																											
ブロードキャスター	1台																																											
ライムソワー	1台																																											
ディスクモア	1台																																											
テグダーレーキ	1台																																											
ロールベアラ、ベールグラブ	各1台																																											
ラッピングマシン	1台																																											
動力噴霧機	1台																																											
トラック（2t、軽）	各1台																																											
大型扇風機	24台																																											
ディスクプラウ、ロータリー	各1台																																											
ブームスプレーヤー	1台																																											
バキュームカー	1台																																											
マニュアルスプレッター	1台																																											

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	13
-------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
肉用牛肥育専業型（黒毛和種去勢肥育）	<p>(1) 作目・面積等 ① 肉用肥育牛 300頭</p> <p>(2) 経営面積 -ha</p> <p>(3) 適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯</p>	<p>(1) 建物・施設 牛舎 堆肥舎 ノコクズ等倉庫</p> <p>(2) 農機具 2tトラック 1台 軽トラック 1台 ホイールローダー 1台 直下型換気扇 1式 動力噴霧機 1台 配餌車 3台 自動給餌器 1式</p> <p>(3) 技術・経営上の要点 ① 当該類型設定の考え方 素牛は黒毛和種去勢牛で、家畜市場から購入する肉用牛肥育専業経営。 ② 土地利用体系 給与飼料は、配合飼料を基本とし、自給飼料についても借地等を含め、確保するよう努める。 ③ 施設・機械等の効率的利用 施設機械の装備は、最小限とし、有効活用を行う。 ④ その他 「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。 「家畜排せつ物法」や「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づき、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るとともに、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減する取組を励行する。 自給飼料の確保や堆肥等の有効利用を図るため、耕種農家との連携を図る。 健康な家畜の飼養、適正飼養密度の確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した家畜飼養に努める。 家畜伝染病発生時に迅速な防疫措置を実施するために、適切な埋却地を事前に確保しておく。</p>	<p>(1) 記帳等 ① 複式簿記記帳の実施 ② 経営と家計の分離</p> <p>(2) 申告・分析等 ① 青色申告の実施 ② 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1) 家族従事者数 2人</p> <p>(2) 臨時雇用 1人</p> <p>(3) 労働と作業管理 家族労働力2人と臨時雇用で対応する。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	14
----------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
肉用牛繁殖複合型 ( 自給飼料)	<p>(1) 作目・面積等</p> <p>① 肉用繁殖牛 50頭</p> <p>② 飼料作 イタリアン 4.2ha 飼料用イネ 4.2ha エンバク 1.7ha ソルゴー 1.7ha</p> <p>③ 普通期水稻(委託) 1.5ha</p> <p>(2) 経営面積 13.3ha</p> <p>(3) 適用地域 県中南部地帯 県西部地帯</p>	<p>(1) 建物・施設 牛舎 ノコズ等倉庫 堆肥舎</p> <p>(2) 農機具 乗用トラクター 1台 2tトラック 1台 軽トラック 1台 ホイローダー 1台 ロータリー、プラウ 各1台 カッター、ディスクモア 各1台 テッダレーキ、ライムソワ 各1台 ロールベアラ 1台 ベールグラブ 1台 鎮圧ローラー 1台 ブロードキャスタ 1台 ラッピングマシン 1台 マニユアスプレッダ 1台 動力噴霧機 1台</p> <p>(3) 技術・経営上の要点 ① 当該類型設定の考え方 労働力2名で飼養管理できる規模。 適正な収穫調製により良質自給粗飼料を確保する。 全量JA出荷。 ② 土地利用体系 畑を主体にして、飼料作物を作付け。 冬作については、堆肥による無償待受とする。 ③ 施設・機械等の効率的利用 機械化一環作業により効率的な作業が可能である。一部共同化によりコストと労働力の低減を図る。 ④ その他 「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。 「家畜排せつ物法」や「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づき、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るとともに、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減する取組を励行する。 自給飼料の確保や堆肥等の有効利用を図るため、耕種農家との連携を図る。 健康な家畜の飼養、適正飼養密度の確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した家畜飼養に努める。 家畜伝染病発生時に迅速な防疫措置を実施するために、適切な埋却地を事前に確保しておく。</p>	<p>(1) 記帳等 ① 複式簿記記帳の実施 ② 経営と家計の分離</p> <p>(2) 申告・分析等 ① 青色申告の実施 ② 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1) 家族従事者数 2人</p> <p>(2) 家族経営協定の締結に基づく給料制休日制の導入</p> <p>(3) 労働と作業管理 家族労働力2人を中心とし、補助として、母親を想定。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	15
-------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
肉用牛繁殖複合型（購入飼料）	<p>(1) 作目・面積等</p> <p>① 肉用繁殖牛 40頭</p> <p>② 飼料作 イタリアン 0.3ha 飼料用イネ 0.4ha 稲ワラ 0.1ha 稲ワラ (堆肥交換) 0.3ha</p> <p>③ 普通期水稻 (委託) 1.0ha</p> <p>(2) 経営面積 2.1ha</p> <p>(3) 適用地域 県北部地帯</p>	<p>(1) 建物・施設 牛舎 ノコクズ等倉庫 堆肥舎</p> <p>(2) 農機具 乗用トラクター 1台 普通トラック 1台 軽トラック 1台 ホイールローダー 1台 ロータリー 1台 カッター 1台 動力噴霧機 1台</p> <p>(3) 技術・経営上の要点</p> <p>① 当該類型設定の考え方 粗飼料の収穫作業は委託を行い、購入粗飼料と組み合わせることにより飼養管理に集中する。</p> <p>② 土地利用体系 水田・畑において、夏作は飼料用イネ、冬作はイタリアンを作付けし、収穫作業はコントラクターに委託する。</p> <p>③ 施設・機械等の効率的利用 粗飼料の収穫作業は、コントラクターに委託し、減価償却費の圧縮を図る。</p> <p>④ その他 「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。 「家畜排せつ物法」や「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づき、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るとともに、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減する取組を励行する。 自給飼料の確保や堆肥等の有効利用を図るため、耕種農家との連携を図る。 健康な家畜の飼養、適正飼養密度の確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した家畜飼養に努める。 家畜伝染病発生時に迅速な防疫措置を実施するために、適切な埋却地を事前に確保しておく。</p>	<p>(1) 記帳等 ① 複式簿記記帳の実施 ② 経営と家計の分離</p> <p>(2) 申告・分析等 ① 青色申告の実施 ② 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1) 家族従事者数 2人</p> <p>(2) 家族経営協定の締結に基づく給料制休日制の導入</p> <p>(3) 労働と作業管理 家族労力を中心とする。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	16
----------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
養豚一貫専業型	<p>(1)作目・面積等 ①養豚一貫 母豚120頭</p> <p>(2)経営面積 -ha</p> <p>(3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 種豚・分娩・肥育豚舎 管理棟 飼料・ノコクズ等倉庫 尿処理・たい肥施設</p> <p>(2)農機具 自動給餌器（母豚） 1式 自動給餌器（肥育用） 2式 トラック（2t・軽） 各1台 溶接機 1台 消毒用動力噴霧機 1台 ホイルローダー 1台 妊娠診断機、体重秤量計 各1台 換気扇 12台 スクレイパー 4式</p> <p>(3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 種雄豚33.3%、種雌豚40%とし、すべて導入とする。 母豚はボディーコンディションに基づいた給与を行い、妊娠時には期別給与を行う。 出荷時の体重測定により調整を行い上物率の向上を図る。 ②土地利用体系 給与飼料は、配合飼料を基本とし、自給飼料についても借地等を含め、確保するよう努める。 ③施設・機械等の効率的利用 糞尿分離形式の豚舎とし、糞はスクレイパーで掻き出す。 尿汚水は、活性汚泥浄化処理施設で処理後放流し、糞は堆肥舎又は強制発酵施設等で堆肥化を行う。 ④その他 「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。 「家畜排せつ物法」や「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づき、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るとともに、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減する取組を励行する。 自給飼料の確保や堆肥等の有効利用を図るため、耕種農家との連携を図る。 健康な家畜の飼養、適正飼養密度の確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した家畜飼養に努める。 家畜伝染病発生時に迅速な防疫措置を実施するために、適切な埋却地を事前に確保しておく。</p>	<p>(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)家族経営協定の締結に基づく給料制休日制の導入</p> <p>(3)労働と作業管理 家族労力とし、施設機械の有効活用による作業管理の省力化を図る。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	17
----------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
肉用鶏専業型（ブロイラー）	<p>(1) 作目・面積等 ①ブロイラー 常時飼育羽数 6万6千羽</p> <p>(2) 経営面積 -ha</p> <p>(3) 適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯</p>	<p>(1) 建物・施設 鶏舎 管理舎 自動給餌器 自動給水器 カーテン・ブルーダー 井戸 用水ポンプ 細霧装置</p> <p>(2) 農機具 動力噴霧機 1台 軽トラック 1台</p> <p>(3) 技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 販売は系列会社とし、鶏糞処理は焼却処理業者で処理を行う（一部農家負担有り）。 販売経費、検査手数料は系列会社が負担する。 ②給与飼料 給与飼料は、配合飼料を基本とする。 ③施設・機械等の効率的利用 飼養管理は、自動給餌器、自動給水器、換気扇、細霧装置で行う。 ④その他 「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。 「家畜排せつ物法」や「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づき、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るとともに、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減する取組を励行する。 自給飼料の確保や堆肥等の有効利用を図るため、耕種農家との連携を図る。 健康な家畜の飼養、適正飼養密度の確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した家畜飼養に努める。 家畜伝染病発生時に迅速な防疫措置を実施するために、適切な埋却地を事前に確保しておく。</p>	<p>(1) 記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離</p> <p>(2) 申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1) 家族従事者数 2人</p> <p>(2) 家族経営協定の締結に基づく給料制休日制の導入</p> <p>(3) 労働と作業管理 家族労力とし、施設機械の有効活用による作業管理の省力化を図る。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	18
-------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
肉用鶏専業型 (地鶏)	<p>(1) 作目・面積等 ① みやざき地頭鶏 常時飼育羽数 1万羽</p> <p>(2) 経営面積 -ha</p> <p>(3) 適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯</p>	<p>(1) 建物・施設 鶏舎 育雛舎 給餌器 給水器 カーテン・ブルーダー (LPG) 換気扇 防鳥ネット 餌付皿 ドサトロン (飲水消毒装置)</p> <p>(2) 農機具 動力噴霧機 4台 軽トラック 1台 管理機 2台 ホイルローダー 1台 飼料搬送ライン 1式 細霧装置 6式</p> <p>(3) 技術・経営上の要点 ① 当該類型設定の考え方 経営主が飼養管理及び経営管理全般を受け持ち、補助労働者が飼養管理等の補助を行う。 ② 土地利用体系 給与飼料は、配合飼料を基本とし、自給飼料についても借地等を含め、確保するよう努める。 ③ 施設・機械等の効率的利用 飼養管理は、自動給水器、換気扇、細霧装置で行う。 ④ その他 「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。 「家畜排せつ物法」や「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づき、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るとともに、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減する取組を励行する。 自給飼料の確保や堆肥等の有効利用を図るため、耕種農家との連携を図る。 健康な家畜の飼養、適正飼養密度の確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した家畜飼養に努める。 家畜伝染病発生時に迅速な防疫措置を実施するために、適切な埋却地を事前に確保しておく。</p>	<p>(1) 記帳等 ① 複式簿記記帳の実施 ② 経営と家計の分離</p> <p>(2) 申告・分析等 ① 青色申告の実施 ② 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1) 家族従事者数 2人</p> <p>(2) 臨時雇用 2人</p> <p>(3) 労働と作業管理 家族労力とし、施設機械の有効活用による作業管理の省力化を図る。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	19
----------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
採卵鶏専業型	<p>(1)作目・面積等 ①採卵鶏 常時飼育羽数 9万羽</p> <p>(2)経営面積 -ha</p> <p>(3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 育雛舎 中大雛舎 成鶏舎 鶏糞貯蔵舎 鶏糞発酵舎 集卵舎</p> <p>(2)農機具 動力噴霧機 1台 軽トラック 1台 ホイールローダー 2台 フォークリフト 2台 ダンプカー 1台 鶏糞攪拌機 1台</p> <p>(3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 出荷は、系列会社への出荷とする採卵鶏専業経営。 自家育雛を行い、成鶏更新後はオールイン・オールアウトを行う。 ②給与飼料 給与飼料は、配合飼料を基本とする ③施設・機械等の効率的利用 飼養管理は、自動給餌器、自動給水器、換気扇、細霧装置で行う。 また、自動集卵機により省力化を図る。 ④その他 「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。 「家畜排せつ物法」や「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づき、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るとともに、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減する取組を励行する。 自給飼料の確保や堆肥等の有効利用を図るため、耕種農家との連携を図る。 健康な家畜の飼養、適正飼養密度の確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した家畜飼養に努める。 家畜伝染病発生時に迅速な防疫措置を実施するために、適切な埋却地を事前に確保しておく。</p>	<p>(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)臨時雇用 2人</p> <p>(3)労働と作業管理 週1日の休みとする。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	20
----------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
集落営農経営型	(1)作目・面積等 ①普通期水稲 30ha ②大豆 20ha ③ばれいしょ 25ha ④さといも 5ha ⑤ほうれんそう 5ha (2)経営面積 85ha (3)適用地域 県西部地帯	(1)建物・施設 作業舎 農機具格納庫 (2)農機具 乗用トラクター 5台 コンバイン 3台 コンバイントレーラー 3台 田植え機 2台 代かきハロー 3台 畦塗り機 1台 ライムソフ 2台 ロータリー 3台 マニュアルスプレッダ 2台 バレイショ植付機 2台 土壌消毒器 2台 マルチャー 2台 動力噴霧機 2台 バレイショ茎葉処理機 2台 管理機 2台 トラック(2t、軽) 各1台 籾乾燥機 6台 籾摺り機 1台 籾搬送機 1台 選別計量機 1台 フォークリフト 1台 ブームスプレーヤー 1台 畦草刈り機 3台 播種機 1台 堀取り機 2台 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 集落営農タイプとして、1集落1農場方式による農事組合法人による経営。 ②土地利用体系 集落営農として地権者の同意により100haの水田を集積。 ③施設・機械等の効率的利用 使用前後の点検整備を徹底し使用期間の延長を図る。 ④その他 健康管理や農作業の安全に努める。	(1)記帳等 複式簿記記帳の実施 (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)常時雇用 10人 臨時雇用 20人 (2)労働と作業管理 常時雇用10人と臨時雇用20人で対応する。

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	21
----------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
特 用 作 物 (茶) 専 業 型 (煎 茶)	(1) 作目・面積等 ①茶 20ha  (2) 経営面積 20ha  (3) 適用地域 県中南部地帯 県西部地帯	(1) 建物・施設 倉庫・納屋 農機具格納庫 製茶工場  (2) 農機具 製茶機械 1式 防霜ファン 50式 窒素ガス充填機 1台 冷蔵庫 1台 乗用型摘採機 1台 乗用型防除機 1台 肥料散布機 1台 茶園専用耕耘機 1台 両面裾落とし機 1台 軽トラック 1台 2tトラック 1台 トレーラー 1台  (3) 技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 法人経営（株式会社）による 大規模茶専作型。 ②土地利用体系 土地への過剰投資を避けるた めに、経営耕地の3割は借地と する。霜の影響が少なく排水の 良好な土地を選定する。 ③施設・機械等の効率的利用 茶関連の専用機は、特に使用 前後の点検整備を徹底し耐用年 数の延長を図る。 ④その他 健康管理や農作業の安全に努 める。 J-GAP認証取得に取り組み、 荒茶の有利販売を図る。	(1) 記帳等 複式簿記記 帳の実施  (2) 申告・分析等 ①青色申告の 実施 ②記帳結果に 基づく経営 分析の実施	(1) 家族従事者数 2人  (2) 常時雇用 2人  臨時雇用 12人  (3) 労働と作業管理 常時雇用2人及び 臨時雇用12人で対 応する。

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	22
----------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
特 用 作 物 (茶) 基 幹 型 (煎茶)	<p>(1)作目・面積等 ①茶(煎茶) 10.0ha ②千切り大根 1.5ha</p> <p>(2)経営面積 11.5ha</p> <p>(3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 倉庫・納屋 農機具格納庫 製茶工場</p> <p>(2)農機具 乗用トラクター 1台 ロータリー 1台 管理専用機 1台 大根洗浄機 1台 千切り機 1台 ベルトコンベア 1台 播種機 1台 製茶機械 1式 防霜ファン 100式 窒素ガス充填機 1台 冷蔵庫 1台 乗用型摘採機 1台 乗用型防除機 2台 肥料散布機 2台 茶園専用耕耘機 2台 両面裾落とし機 2台 軽トラック 1台 2tトラック 2台 トレーラー 1台</p> <p>(3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 早生品種の比率を出来るだけ高めた早期出荷型。 秋まき型のだいこんを千切りとして付加価値をつけ出荷する。 ②土地利用体系 乗用型機械による省力化を徹底するため、平坦地における規模拡大に努める。 ③施設・機械等の効率的利用 摘採時期を分散し、機械や施設の効率を高める。 機械類のメンテナンスを徹底し、耐用年数をできる限り延長することで、減価償却コストを低減する。 ④その他 自家小売り販売は、一番茶荒茶5%量とし、残りは全量JA出荷とする。 千切りだいこんは、全量JA出荷とする。 健康管理や農作業の安全に努める。</p>	<p>(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)常時雇用 1人 臨時雇用 5人</p> <p>(3)労働と作業管理 ①家族労働及び常時雇用1人を主体とし、摘採時期は臨時雇用で対応する。 ②摘採時期は作業が集中するので、労働配分を考えて計画的に作業を進める。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	23
-------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
特 用 作 物  (葉 た ば こ) 基 幹 型	(1)作目・面積等 ①葉たばこ 2.3 ha ②千切大根 1.5 ha ③原料用かんしょ 5.0 ha ④飼料用稲 1.0 ha (2)経営面積 9.8 ha (3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯	(1)建物・施設 貯蔵庫 倉庫・納屋 育苗ハウス (2)農機具 2tトラック 1台 軽トラック 1台 トラクター (50ps, 25ps) 各1台 ロータリー (50ps, 25ps) 各1台 フロントローダー 1台 成畦被覆消毒器 1台 電動圧搾梱包機 2台 乾燥機 1台 たばこ管理作業車 1式 薬剤散布装置 1式 移植装置 1式 ブームスプレーヤー 1台 かんしょ堀取り機 1台 つる切り機 1台 マニュアルスプレッダ 1台 土壌消毒機 1台 2畝マルチャー 1台 施肥機 1台 粒剤散布機 1台 ライムソフ 1台 マルチはぎ機 1台 大根洗浄機 1台 千切り機 1台 ベルトコンベア 1台 大根播種機 1台 田植機 1台 (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 葉たばこを中心に、土地利用 型作物を組み合わせた大規模経 営。 ②土地利用体系 葉たばこ、大根、原料用かん しょ、飼料用稲を中心に土地生 産性の向上を図る。 ③施設・機械等の効率的利用 各部門間での効率的利用や地 域での共同利用により償却低減 に努める。 点検整備を徹底し、使用期間 の延長を図り低コストに努める。 ④その他 健康管理や農作業の安全に努 める。	(1)記帳等 ①複式簿記記 帳の実施 ②経営と家計 の分離 (2)申告・分析等 ①青色申告の 実施 ②記帳結果に 基づく経営 分析の実施	(1)家族従事者数 2人 (2)臨時雇用 8人 (3)労働と作業管理 家族労働力2人と 臨時雇用で対応す る。

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	24
-------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
露地野菜専業型 （食用かんしょ）	<p>(1) 作目・面積等</p> <p>① 食用かんしょ（トンネル） 1.0 ha</p> <p>② 食用かんしょ（早掘り） 2.0 ha</p> <p>③ 食用かんしょ（普通掘り） 4.5 ha</p> <p>(2) 経営面積 7.5 ha</p> <p>(3) 適用地域 県中南部地帯</p>	<p>(1) 建物・施設 倉庫・納屋 育苗ハウス</p> <p>(2) 農機具 乗用トラクター 1台 2tトラック 1台 軽トラック 1台 動力噴霧機 1台 土壌消毒機 1台 つる切り機 1台 芋洗い機 1台 ハーベスタ 1台 マルチャー 1台 ライムソワー 1台 ロータリー 1台 巻き取り機 1台</p> <p>(3) 技術・経営上の要点 ① 当該類型設定の考え方 トンネル、早掘り、普通掘りの作型を組み合わせた食用かんしょの大規模専業経営。 ② 土地利用体系 冬期休閑時のエンバク等の作付けや、飼料作との交換耕作により、地力の維持を図る。 ③ 施設・機械等の効率的利用 施設・大型機械の維持更新は計画的に行う。 ダイレクト苗の利用により品質の向上を図る。 ④ その他 健康管理や農作業の安全に努める。</p>	<p>(1) 記帳等 ① 複式簿記記帳の実施 ② 経営と家計の分離</p> <p>(2) 申告・分析等 ① 青色申告の実施 ② 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1) 家族従事者数 2人</p> <p>(2) 臨時雇用 10人</p> <p>(3) 労働と作業管理 家族労働力2人と臨時雇用で対応する。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	25
-------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
露地野菜専業型（畑かん利用）	<p>(1) 作目・面積等</p> <p>① さといも（早生） 1.0 ha</p> <p>② ほうれんそう（秋冬） 5.0 ha</p> <p>③ にんじん（夏撒き加工用） 1.0 ha</p> <p>④ しょうが 0.8 ha</p> <p>⑤ 加工かんしょ 3.0 ha</p> <p>⑥ らっきょう 0.6 ha</p> <p>(2) 経営面積 11.4 ha</p> <p>(3) 適用地域 県西部地帯</p>	<p>(1) 建物・施設 倉庫・納屋 育苗ハウス</p> <p>(2) 農機具 乗用トラクター（25ps, 50ps） 各1台 1.5tトラック 1台 軽トラック 1台 ロータリー（25ps, 50ps） 各1台 マニュアルプレッダ 1台 ライムソワー 1台 ブロードキャスター 1台 播種機 1台 マルチャー 1台 土壌消毒機 1台 管理機 1台 ブームスプレーヤー 1台 動力噴霧機 1台 つる切り機 1台 マルチ剥ぎ機 1台 堀取り機 1台 レインガン 20台 サブソイラ 1台</p> <p>(3) 技術・経営上の要点 ① 当該類型設定の考え方 近年、加工需要の見込まれるさといも、ほうれんそうを中心とした露地野菜を組み合わせた専業経営。 ② 土地利用体系 借地を利用し、労力配分や連作障害回避策として他の経営体との交換耕作も含めた輪作を取り入れる。 ③ 施設・機械等の効率的利用 施設・大型機械の維持更新は計画的に行う。 ダイレクト苗の利用により品質の向上を図る。 ④ その他 健康管理や農作業の安全に努める。 収入予測の立てやすい契約栽培を積極的に取り入れる。</p>	<p>(1) 記帳等 ① 複式簿記記帳の実施 ② 経営と家計の分離</p> <p>(2) 申告・分析等 ① 青色申告の実施 ② 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1) 家族従事者数 2人</p> <p>(2) 臨時雇用 8人</p> <p>(3) 労働と作業管理 家族労働力2人と臨時雇用で対応する。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	26
-------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
露地野菜専業型（ほうれんそう）	<p>(1) 作目・面積等</p> <p>① さといも (早生) 2.0 ha</p> <p>② さといも (中生) 1.5 ha</p> <p>③ ほうれんそう (加工) 7.0 ha</p> <p>④ だいこん (秋まき契約) 1.0 ha</p> <p>⑤ らっきょう 0.5 ha</p> <p>(2) 経営面積 12.0 ha</p> <p>(3) 適用地域 県中南部地帯 県西部地帯</p>	<p>(1) 建物・施設 倉庫・納屋 農機具格納庫</p> <p>(2) 農機具 軽トラック 1台 乗用トラクター (25ps, 50ps) 各1台 サブソイラ 1台 プラウ 1台 ロータリー (25ps, 50ps) 各1台 マニュアルプレッダ 1台 溝掘り機 1台 土壌消毒機 2台 ライムソワー 1台 マルチャー 1台 播種機 1台 草刈り機 1台 管理機 1台 動力噴霧機 1台 乗用管理機 1台 茎葉処理機 1台 自走式ポテトハーベスタ 1台 だいこん収穫機 1台</p> <p>(3) 技術・経営上の要点 ① 当該類型設定の考え方 近年、加工需要の見込まれるさといも、ほうれんそうを中心とした露地野菜を組み合わせた専業経営。 ② 土地利用体系 借地を利用し、労力配分や連作障害回避策として他の経営体との交換耕作も含めた輪作を取り入れる。 ③ 施設・機械等の効率的利用 施設・大型機械の維持更新は計画的に行う。 ダイレクト苗の利用により品質の向上を図る。 ④ その他 健康管理や農作業の安全に努める。 収入予測の立てやすい契約栽培を積極的に取り入れる。</p>	<p>(1) 記帳等 ① 複式簿記記帳の実施 ② 経営と家計の分離</p> <p>(2) 申告・分析等 ① 青色申告の実施 ② 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1) 家族従事者数 2人</p> <p>(2) 臨時雇用 10人</p> <p>(3) 労働と作業管理 家族労働力2人と臨時雇用で対応する。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	27
-------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
露地野菜専業型 （ごぼう、ほうれんそう）	<p>(1) 作目・面積等 ① ごぼう（春まき） 5.0 ha ② ほうれんそう（加工） 5.0 ha</p> <p>(2) 経営面積 10.0 ha</p> <p>(3) 適用地域 県西部地帯</p>	<p>(1) 建物・施設 倉庫・納屋 農機具格納庫 低温貯蔵庫</p> <p>(2) 農機具 軽トラック 1台 乗用トラクター（25ps, 50ps）各1台 サブソイラ 1台 プラウ 1台 ロータリー（25ps, 50ps）各1台 マニュアルスプレッダ 1台 溝掘り機 1台 土壌消毒機 1台 ライムソワー 1台 小うね成形同時マルチ 1台 播種機 1台 移植機 1台 草刈り機 1台 管理機 1台 動力噴霧機 1台 乗用管理機 1台 茎葉処理機 1台 ごぼう堀取機 1台 トレンチャー 1台</p> <p>(3) 技術・経営上の要点 ① 当該類型設定の考え方で、省力栽培が可能となるごぼうと冬作のほうれんそうを組み合わせた専業経営。 ② 土地利用体系 借地を利用し、労力配分や連作障害回避策として他の経営体との交換耕作も含めた輪作を取り入れる。 ③ 施設・機械等の効率的利用 施設・大型機械の維持更新は計画的に行う。 ダイレクト苗の利用により品質の向上を図る。 ④ その他 健康管理や農作業の安全に努める。 収入予測の立てやすい契約栽培を積極的に取り入れる</p>	<p>(1) 記帳等 ① 複式簿記記帳の実施 ② 経営と家計の分離</p> <p>(2) 申告・分析等 ① 青色申告の実施 ② 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1) 家族従事者数 2人</p> <p>(2) 臨時雇用 8人</p> <p>(3) 労働と作業管理 家族労働力2人と臨時雇用で対応する。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	28
-------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
施設野菜 大規模経営型 (促成にら)	(1)作目・面積等 ①促成にら 1.0ha ②にら(露地) 0.5ha  (2)経営面積 1.5ha  (3)適用地域 県中南部地帯	(1)建物・施設 倉庫・納屋 APハウス2号改良型 水源廻り施設 ハウス関連電源工事 谷自動開閉装置 育苗ハウス  (2)農機具 軽トラック 1台 乗用トラクター(25ps) 1台 中耕機 1台 動力噴霧機可搬式 1台 ロータリー 1台  (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 水田及び畑地帯でにらを基幹作物として周年栽培を行う、にら専業経営。 ②土地利用体系 露地にらとの周年栽培を行う。 収量確保のため、夏期の太陽熱消毒の徹底を図る。 ③施設・機械等の効率的利用 点検整備を徹底し、使用期間の延長を図り低コスト化に努める。 ④その他 健康管理や農作業の安全に努める。	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離  (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 2人  (2)臨時雇用 8人  (3)労働と作業管理 家族労働力2人と臨時雇用で対応する。

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	29
----------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
施設 花き 基幹型 （スイートピー）	(1) 作目・面積等 ① スイートピー 0.5 ha ② 早期水稲 2.0 ha  (2) 経営面積 2.5 ha  (3) 適用地域 県中南部地帯	(1) 建物・施設 倉庫・納屋 APハウス2号改良型 水源廻り工事 電気工事 自動開閉装置 農機具格納庫・車庫  (2) 農機具 乗用トラクター 1台 管理機 1台 動力噴霧機 1台 軽トラック 1台 加温機 2台 ボトキラーダクト内投入専用機 2台  もやコン 2台 循環扇 6台 灌水用配管 1式 コンバイン 1台  (3) 技術・経営上の要点 ① 当該類型設定の考え方 スイートピーを基幹とした、早期水稲との組み合わせ（スイートピーとの労働力の競合がなければ水稲以外の作目も可能）。 ② 土地利用体系 水田を活用し、休閑期にはほ場の土づくりに努める。 ③ 施設・機械等の効率的利用 使用前後の点検整備を徹底し使用期間の延長により低コスト化を図る。 ④ その他 健康管理や農作業の安全に努める。	(1) 記帳等 ① 複式簿記記帳の実施 ② 経営と家計の分離  (2) 申告・分析等 ① 青色申告の実施 ② 記帳結果に基づく経営分析の実施	(1) 家族従事者数 2人  (2) 常時雇用 3人  臨時雇用 11人  (3) 労働と作業管理 家族労働力2人と常時雇用及び臨時雇用で対応する。

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	30
----------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
果樹専業型 マンゴー	<p>(1)作目・面積等 ①マンゴー (早期加温4月中心収穫) 0.4ha (切り上げ表示) ②マンゴー (早期加温5月中心収穫) 0.4ha (切り上げ表示) ③マンゴー (後期加温) 0.4ha (切り上げ表示)</p> <p>(2)経営面積 1.2ha</p> <p>(3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 倉庫・納屋 果樹APハウス2号改良型 中期展張強化ハウス2号型 灌水施設 二重資材 自動開閉装置 ハウス関連電気工事 水源廻り</p> <p>(2)農機具 動力噴霧機 2台 軽トラック 2台 加温機 12台 ヒートポンプ(親機) 6台 ヒートポンプ(子機) 18台 循環扇 36台</p> <p>(3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 マンゴーの専作で、4月中心出荷の早期加温、5月中心出荷の早期加温と6~7月出荷の後期加温を組み合わせた経営類型。 ②土地利用体系 平坦で、日照が確保でき、排水・通風が良好なほ場での栽培条件とする。 かん水施設整備が必要。 ③施設・機械等の効率的利用 使用前後の点検整備を徹底し使用期間の延長により低コスト化を図る。 ④その他 低樹高仕立て、軽労働かつ安全に作業できる環境を確保する。 健康管理や農作業の安全に努める。</p>	<p>(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)常時雇用 1人  臨時雇用 2人</p> <p>(3)労働と作業管理 家族労働力2人及び常時雇用と臨時雇用で対応する。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	31
----------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
酪農 専業型 （ロボット）	<p>(1) 作目・面積等</p> <p>① 酪農 乳用牛 120頭</p> <p>② 飼料畑 トウモロコシ 18ha イタリアン 9ha</p> <p>(2) 経営面積 18ha</p> <p>(3) 適用地域 県中南部地帯 県西部地帯</p>	<p>(1) 建物・施設 フリーバーン牛舎、飼料倉庫、堆肥舎 バンカーサイロL型擁壁</p> <p>(2) 農機具 搾乳ロボット 2台 バルククーラー 1台 トラクター 3台 ホイルローダー 2台 テッピングワゴン 1台 ジェットシーダー 1台 鎮圧ローラー、飼料攪拌機 各1台 コーンハーベスタ 1台 ブロードキャスター 1台 ライムソワー、ディスクモア 各1台 テッターレーキ 1台 ロールベアラー、ベールグラブ 各1台 ラッピングマシン 1台 動力噴霧機 1台 2tトラック 2台 軽トラック 1台 大型扇風機 36台 ディスクプラウ、ロータリー 各1台 ブームスプレーヤー 1台 バキュームカー 1台 マニュアルスプレッダ 1台</p> <p>(3) 技術・経営上の要点 ① 当該類型設定の考え方 酪農専業経営とし、自給粗飼料と購入飼料の組み合わせとする。 ② 土地利用体系 土地は2/3を自己所有、1/3を借地とする。粗飼料生産ではトウモロコシとイタリアンを組み合わせる。 ③ 施設・機械等の効率的利用 自給飼料生産における播種から収穫までの機会体系を確立し、作業の省力化を図る。 ④ その他 「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。 「家畜排せつ物法」や「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づき、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るとともに、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減する取組を励行する。 自給飼料の確保や堆肥等の有効利用を図るため、耕種農家との連携を図る。 健康な家畜の飼養、適正飼養密度の確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した家畜飼養に努める。 家畜伝染病発生時に迅速な防疫措置を実施するために、適切な埋却地を事前に確保しておく。 搾乳ロボットの導入については、補助金を活用する。</p>	<p>(1) 記帳等 複式簿記記帳の実施</p> <p>(2) 申告・分析等 ① 青色申告の実施 ② 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1) 家族従事者数 2人</p> <p>(2) 臨時雇用 3人</p> <p>(3) 労働と作業管理 労働力は、夫婦及び常時雇用1人を基本とするが、月に1回はヘルパーを利用し、無理のない労働管理に努める。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	32
----------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
肉用牛肥育専業型（交雑種＋乳用種去勢肥育）	<p>(1) 作目・面積等 ① 肉用肥育牛 1,000頭</p> <p>(2) 経営面積 -ha</p> <p>(3) 適用地域 県中南部地帯 県西部地帯</p>	<p>(1) 建物・施設 牛舎 堆肥舎 倉庫・納屋</p> <p>(2) 農機具 2tトラック 1台 4tトラック 1台 軽トラック 1台 ホイローダー 1台 動力噴霧機 1台 乗用トラクター 1台 飼料攪拌機 1台 フォークリフト 2台</p> <p>(3) 技術・経営上の要点 ① 当該類型設定の考え方 交雑種（F1）70%と乳用種30%の去勢牛肥育専業経営。 ② 土地利用体系 給与飼料は、配合飼料を基本とし、自給飼料についても借地等を含め、確保するよう努める。 ③ 施設・機械等の効率的利用 施設機械の装備は、最小限とし、有効活用を行う。 ④ その他 「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。 「家畜排せつ物法」や「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づき、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るとともに、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減する取組を励行する。 自給飼料の確保や堆肥等の有効利用を図るため、耕種農家との連携を図る。 健康な家畜の飼養、適正飼養密度の確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した家畜飼養に努める。 家畜伝染病発生時に迅速な防疫措置を実施するために、適切な埋却地を事前に確保しておく。</p>	<p>(1) 記帳等 ① 複式簿記記帳の実施 ② 経営と家計の分離</p> <p>(2) 申告・分析等 ① 青色申告の実施 ② 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1) 家族従事者数 2人</p> <p>(2) 常時雇用 2人</p> <p>臨時雇用 1人</p> <p>(3) 労働と作業管理 週1日の休みとする。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	33
----------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
肉用牛繁殖専業型	<p>(1) 作目・面積等                      ① 肉用繁殖牛 200頭                      ② 飼料作                      飼料用イネ 2.0ha                      イタリアン 1.4ha                      稲ワラ 0.4ha                      稲ワラ (堆肥交換) 1.4ha</p> <p>(2) 経営面積 5.2ha</p> <p>(3) 適用地域                      県中南部地帯                      県西部地帯</p>	<p>(1) 建物・施設                      牛舎、倉庫・納屋、堆肥舎                      バンカーサイロ</p> <p>(2) 農機具                      乗用トラクター (75ps) 1台                      乗用トラクター (50ps) 1台                      普通トラック 1台                      軽トラック 1台                      ホイルローダー 1台                      ロータリー、プラウ 各1台                      ロールベアラ、ベールクラブ 各1台                      カッター、ディスクモア 各1台                      テッダーレーキ、ライムソウ 各1台                      ラッピングマシン 1台                      ブロードキャスタ 1台                      鎮圧ローラー 1台                      マニュアルプレッダ 1台                      動力噴霧機 1台                      テッピングワゴン 1台                      ジェットシーダー 1台                      ブームスプレイヤ 1台</p> <p>(3) 技術・経営上の要点                      ① 当該類型設定の考え方                      購入飼料を利用した200頭規模の肉牛繁殖専業経営。                      ② 土地利用体系                      畑を主体にして、飼料作物を作付け。冬作については、堆肥による無償待受とする。                      ③ 施設・機械等の効率的利用                      機械化一貫作業により効率的な作業が可能である。一部共同化によりコストと労働力の低減を図る。                      ④ その他                      「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。                      「家畜排せつ物法」や「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づき、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るとともに、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減する取組を励行する。                      自給飼料の確保や堆肥等の有効利用を図るため、耕種農家との連携を図る。                      健康な家畜の飼養、適正飼養密度の確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した家畜飼養に努める。                      家畜伝染病発生時に迅速な防疫措置を実施するために、適切な埋却地を事前に確保しておく。</p>	<p>(1) 記帳等                      ① 複式簿記記帳の実施                      ② 経営と家計の分離</p> <p>(2) 申告・分析等                      ① 青色申告の実施                      ② 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1) 家族従事者数 2人                      (2) 常時雇用 3人                      臨時雇用 5人                      (3) 労働と作業管理 週1日の休みとする。</p>

効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

個別・組織経営体	No.	34
----------	-----	----

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
養豚一貫専業型	<p>(1)作目・面積等 ①養豚一貫 母豚500頭</p> <p>(2)経営面積 -ha</p> <p>(3)適用地域 県中南部地帯 県西部地帯</p>	<p>(1)建物・施設 種・分娩・肥育・離乳豚舎 管理棟 飼料・ノコクズ等倉庫 尿処理・たい肥施設</p> <p>(2)農機具 トラック (2t, 軽) 各1台 ホイールローダー 1台 自動給餌器 (母豚) 5式 自動給餌器 (肥育) 9式 溶接機 1台 動力噴霧機 (消毒用) 5台 妊娠診断機 (超音) 1台 フォークリフト 1式 体重秤量計 3台 換気扇 100台 スクレイパー 20式</p> <p>(3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 種雄豚33.3%、種雌豚40%とし、すべて導入とする。 母豚はボディーコンディションに基づいた給与を行い、妊娠時には期別給与を行う。 出荷時の体重測定により調整を行い上物率の向上を図る。 ②土地利用体系 給与飼料は、配合飼料を基本とし、自給飼料についても借地等を含め、確保するよう努める。 ③施設・機械等の効率的利用 糞尿分離形式の豚舎とし、糞はスクレイパーで掻き出す。 尿汚水は、活性汚泥浄化処理施設で処理後放流し、糞は堆肥舎又は強制発酵施設等で堆肥化を行う。 ④その他 「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。 「家畜排せつ物法」や「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づき、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るとともに、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減する取組を励行する。 自給飼料の確保や堆肥等の有効利用を図るため、耕種農家との連携を図る。 健康な家畜の飼養、適正飼養密度の確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した家畜飼養に努める。 家畜伝染病発生時に迅速な防疫措置を実施するために、適切な埋却地を事前に確保しておく。</p>	<p>(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離</p> <p>(2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1)家族従事者数 2人</p> <p>(2)常時雇用 8人</p> <p>(3)労働と作業管理 週1日の休みとする。</p>

別表 2

新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	1
-------	-----	---

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
露地野菜専業型	<p>(1) 作目・面積等</p> <p>① ほうれんそう (秋冬) 2.0 ha</p> <p>② にんじん 1.5 ha</p> <p>③ かんしょ (加工) 1.5 ha</p> <p>④ しょうが 0.8 ha</p> <p>⑤ らっきょう 0.8 ha</p> <p>(2) 経営面積 6.6 ha</p> <p>(3) 適用地域 県西部地帯</p>	<p>(1) 建物・施設 倉庫・納屋 育苗ハウス</p> <p>(2) 農機具 乗用トラクター (25ps, 50ps) 各 1 台 軽トラック 1 台 1.5tトラック 1 台 ロータリー (25ps, 50ps) 各 1 台 マニュアルスプレッダ 1 台 ライムソワー 1 台 ブロードキャスター 1 台 播種機 1 台 土壌消毒機 1 台 マルチャー 1 台 管理機 1 台 ブームスプレーヤー 1 台 動力噴霧機 1 台 ツル切り機 1 台 マルチ剥ぎ機 1 台 堀取り機 1 台 サブソイラ 1 台</p> <p>(3) 技術・経営上の要点 ① 当該類型設定の考え方 契約加工野菜の組み合わせによる露地野菜専業経営。 ② 土地利用体系 借地を利用し、労力配分や連作障害回避策として他の経営体との交換耕作も含めた輪作を取り入れる。 ③ 施設・機械等の効率的利用 点検整備を徹底し、使用期間の延長を図り低コストに努める。 ④ その他 健康管理や農作業の安全に努める。 収入予測の立てやすい契約栽培を積極的に取り入れる。 農業機械については、補助金を活用し導入する。</p>	<p>(1) 記帳等 ① 複式簿記記帳の実施 ② 経営と家計の分離</p> <p>(2) 申告・分析等 ① 青色申告の実施 ② 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1) 家族従事者数 2人</p> <p>(2) 臨時雇用 7人</p> <p>(3) 労働と作業管理 家族労働力2人と臨時雇用で対応する。</p>

新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	2
-------	-----	---

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
施設野菜専業型（きゅうり）	<p>(1) 作目・面積等 ① 促成きゅうり（つる下げ） 0.2 ha （切り上げ表示）</p> <p>(2) 経営面積 0.2 ha</p> <p>(3) 適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯</p>	<p>(1) 建物・施設 倉庫・納屋 A Pハウス2号改良型 自動開閉装置 水源廻り施設 ハウス関連電源工事 二重資材</p> <p>(2) 農機具 乗用トラクター 1台 ロータリー 1台 管理機 1台 動力噴霧機 1台 軽トラック 1台 暖房機 2台 循環扇 6台 4段サーモ 2台 ボトキラーダクト内投入専用機 2台 灌水用配管 2式</p> <p>(3) 技術・経営上の要点 ① 当該類型設定の考え方 促成栽培つる下げきゅうりによる野菜専業型経営。 ② 土地利用体系 連作障害回避のために、栽培終了後に必ず太陽熱消毒等の土壌消毒を実施する。 太陽熱消毒前に、施肥、畝立て等の作業を行うなど、定植時期の作業を分散させる。 ③ 施設・機械等の効率的利用 自動開閉装置を設置し、省力化を図る。 ④ 資本装備の考え方 倉庫、乗用トラクター、ロータリー、管理機、動力噴霧機、軽トラックについては、親との共同利用とする。 ハウスは新設とし、補助金等を利用する。 ⑤ その他 健康管理や農作業の安全に努める。</p>	<p>(1) 記帳等 ① 複式簿記記帳の実施 ② 経営と家計の分離</p> <p>(2) 申告・分析等 ① 青色申告の実施 ② 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1) 家族従事者数 2人</p> <p>(2) 家族経営協定の締結に基づく給料制休日制の導入</p> <p>(3) 労働と作業管理 ① 自動開閉装置を導入し、省力化を図る。 ② 自家労力の2人を中心として、不足する場合は親族の手伝い等の無料労働力を確保するか、労働時間の延長で対応する。 ③ 農閑期については、パートなど農外収入を50万円程度見込む。</p>

新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	3
-------	-----	---

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
施設野菜専業型（ミニトマト）	<p>(1) 作目・面積等 ① 促成ミニトマト 0.3 ha (切り上げ表示)</p> <p>(2) 経営面積 0.3 ha</p> <p>(3) 適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯</p>	<p>(1) 建物・施設 倉庫・納屋 APハウス2号改良型 自動開閉装置 水源廻り施設 ハウス関連電源工事</p> <p>(2) 農機具 乗用トラクター 1台 軽トラック 1台 動力噴霧機 1台 管理専用機 1台 草刈り機 1台 循環扇 9台 加温機 2台 4段サーモ 1台 ボトキラーダクト内投入専用機 1台 ロータリー 1式</p> <p>(3) 技術・経営上の要点 ① 当該類型設定の考え方 ミニトマト促成栽培による野菜専業型経営。 ② 土地利用体系 連作障害回避のために、栽培終了後に必ず太陽熱消毒等の土壌消毒を実施する。 太陽熱消毒前に、施肥、畝立て等の作業を行うなど、定植時期の作業を分散させる。 ③ 施設・機械等の効率的利用 自動開閉装置を設置し、省力化を図る。 ④ 資本装備の考え方 倉庫、乗用トラクター、動力噴霧機、管理機、軽トラック、ロータリーについては、親との共同利用とする。 ハウスは新設とし、補助金等を利用する。 ⑤ 規格外品の販売について 「へたとれ」などの規格外品については、自宅で袋詰めを行い、直売所等での販売により所得の向上を図る。 ⑥ その他 健康管理や農作業の安全に努める。</p>	<p>(1) 記帳等 ① 複式簿記記帳の実施 ② 経営と家計の分離</p> <p>(2) 申告・分析等 ① 青色申告の実施 ② 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1) 家族従事者数 2人</p> <p>(2) 臨時雇用 2人</p> <p>(3) 労働と作業管理 ① ミニトマトでは自動開閉装置を導入し、省力化を図る。 ② 家族労働力2人と臨時雇用で対応する。</p>

新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	4
-------	-----	---

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
施設野菜専業型（ピーマン）	<p>(1) 作目・面積等 ① 促成ピーマン 0.3 ha (切り上げ表示)</p> <p>(2) 経営面積 0.3 ha</p> <p>(3) 適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯</p>	<p>(1) 建物・施設 倉庫・納屋 中期展張強化ハウス2号型 自動開閉装置 水源廻り施設 ハウス関連電源工事 二重資材</p> <p>(2) 農機具 乗用トラクター 1台 軽トラック 1台 管理機 1台 動力噴霧機 1台 暖房機 2台 循環扇 6台 4段サーモ 1台 ロータリー 1台 灌水用配管 2式</p> <p>(3) 技術・経営上の要点 ① 当該類型設定の考え方 促成ピーマンによる野菜専業型。ハウス長期1作。 ② 土地利用体系 栽培後は、太陽熱消毒を行い連作障害等を回避する。 ③ 施設・機械等の効率的利用 自動開閉装置を設置し、省力化を図る。 倉庫、軽トラック、乗用トラクター、管理機、ロータリーについては、親との共同利用とする。ハウスは新設とし、補助金等を利用する。 ④ その他 健康管理や農作業の安全に努める。</p>	<p>(1) 記帳等 ① 複式簿記記帳の実施 ② 経営と家計の分離</p> <p>(2) 申告・分析等 ① 青色申告の実施 ② 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1) 家族従事者数 2人</p> <p>(2) 家族経営協定の締結に基づく給料制休日制の導入</p> <p>(3) 労働と作業管理 ① 自動開閉装置を導入し、省力化を図る。 ② 自家労力の2人を中心として、不足する場合は親族の手伝い等の無料労働力を確保するか、労働時間の延長で対応する。 ③ 農閑期については、パートなど農外収入を50万円程度見込む。</p>

新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	5
-------	-----	---

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
施設野菜菜専業型 (いちご)	<p>(1) 作目・面積等 ① 促成いちご (高設) 0.3 ha (切り上げ表示)</p> <p>(2) 経営面積 0.3 ha</p> <p>(3) 適用地域 県西部地帯 県北部地帯</p>	<p>(1) 建物・施設 倉庫・納屋 中期展張強化ハウス2号型 谷自動開閉装置 水源廻り施設 ハウス関連電源工事 高設架台栽培槽 灌水用配管</p> <p>(2) 農機具 軽トラック 1台 管理機 1台 動力噴霧機 1台 加温機 4台 循環扇 9台</p> <p>(3) 技術・経営上の要点 ① 当該類型設定の考え方 促成いちごの高設栽培による野菜専業型。 ② 土地利用体系 連作障害回避のために、栽培終了後に必ず太陽熱消毒等の培地消毒を実施する。 ③ 施設・機械等の効率的利用 自動開閉装置を設置し、省力化を図る。 点検整備を徹底し、使用期間の延長を図り低コスト化に努める。 ④ その他 健康管理や農作業の安全に努める。</p>	<p>(1) 記帳等 ① 複式簿記記帳の実施 ② 経営と家計の分離</p> <p>(2) 申告・分析等 ① 青色申告の実施 ② 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1) 家族従事者数 2人</p> <p>(2) 臨時雇用 2人</p> <p>(3) 労働と作業管理 ① 自動開閉装置を導入し、省力化を図る。 ② 家族労働力2人及び臨時雇用2人で対応する。</p>

新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	6
-------	-----	---

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
施設 花き 専業型 (スイートピー)	(1)作目・面積等 ①スイートピー 0.4ha (切り上げ表示) (2)経営面積 0.4ha (切り上げ表示) (3)適用地域 県中南部地帯	(1)建物・施設 倉庫・納屋 農機具格納庫・車庫 APハウス2号改良型 自動開閉装置 水源廻り工事 電気工事 灌水用配管  (2)農機具 乗用トラクター 1台 管理機 1台 動力噴霧機 1台 軽トラック 1台 加温機 4台 ロータリー 1台 もやコン 4台 循環扇 12台  (3)技術・経営上の要点 ①当該類型設定の考え方 スイートピー専作(スイートピーとの労働力の競合がなければ他の作目も可能)。 ②土地利用体系 水田を活用し、休閑期にはほ場の土づくりに努める。 ③施設・機械等の効率的利用 使用前後の点検整備を徹底し使用期間の延長により低コスト化を図る。 ④その他 健康管理や農作業の安全に努める。	(1)記帳等 ①複式簿記記帳の実施 ②経営と家計の分離  (2)申告・分析等 ①青色申告の実施 ②記帳結果に基づく経営分析の実施	(1)家族従事者数 2人 (2)常時雇用 2人  臨時雇用 10人 (3)労働と作業管理 家族労働力2人及び常時雇用と臨時雇用で対応する。

新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	7
-------	-----	---

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
果樹専業型 （マンゴーマンゴ）	<p>(1) 作目・面積等 ① マンゴー （早期加温） 0.2 ha （切り上げ表示）</p> <p>(2) 経営面積 0.2 ha</p> <p>(3) 適用地域 県中南部地帯 県西部地帯 県北部地帯</p>	<p>(1) 建物・施設 倉庫・納屋 果樹APハウス2号改良型 二重資材 自動開閉装置 灌水施設 ハウス関連電源工事 水源廻り</p> <p>(2) 農機具 動力噴霧機 1台 軽トラック 1台 加温機 2台 ヒートポンプ（親機） 1台 ヒートポンプ（子機） 3台 循環扇 6台</p> <p>(3) 技術・経営上の要点 ① 当該類型設定の考え方 4～5月出荷の早期加温マンゴ ーの専作型。後継者を想定して 設定。 ② 土地利用体系 平坦で、日照が確保でき、排 水・通風が良好なほ場での栽培 条件とする。 かん水施設整備が必要。 ③ 施設・機械等の効率的利用 栽培施設の棟の向きは、光が むらなく当たるように妻面が南 と北を向く南北棟とする。 使用前後の点検整備を徹底 し、使用期間の延長により、低 コスト化を図る。 ④ その他 成園になっている生産基盤を 継承して経営を開始する。 低樹高仕立て、軽労働かつ安 全に作業できる環境を確保す る。 健康管理や農作業の安全に努 める。</p>	<p>(1) 記帳等 ① 複式簿記記 帳の実施 ② 経営と家計 の分離</p> <p>(2) 申告・分析等 ① 青色申告の 実施 ② 記帳結果に 基づく経営 分析の実施</p>	<p>(1) 家族従事者数 2人</p> <p>(2) 家族経営協定の締 結に基づく給料制 休日制の導入</p> <p>(3) 労働と作業管理 ① 家族労力を主体 とする。 ② 出荷時期の分散 化を図る。 ③ 開花期の花穂吊 りから果実肥大 期の果実吊りに は、集中した管 理が必要</p>

新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	8
-------	-----	---

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
果樹専業型 （かんきつ複合型）	<p>(1) 作目・面積等 ① かんかん （ハウス完熟） 0.2 ha （切り上げ表示） ② 日向夏 （露地） 0.7 ha</p> <p>(2) 経営面積 0.9 ha</p> <p>(3) 適用地域 県中南部地帯</p>	<p>(1) 建物・施設 倉庫・納屋 果樹APハウス2号改良型 谷自動開閉装置 灌水施設 ハウス関連電源工事 水源廻り</p> <p>(2) 農機具 トラック(1.5t、軽) 各1台 加温機 1台 動力噴霧機 1台 運搬車 1台 せん定枝粉碎機 1台 選果機 1台 柑橘洗浄機 1台</p> <p>(3) 技術・経営上の要点 ① 当該類型設定の考え方 施設栽培の完熟かんかんと露地栽培の日向夏の果樹専業複合経営。 ② 土地利用体系 排水性が良好なほ場で、水源が確保される栽培条件とする。 ③ 施設・機械等の効率的利用 使用前後の点検整備を徹底し、使用期間の延長により、低コスト化を図る。 ④ その他 日向夏は果実分析等のデータに基づき、適期収穫・販売を行う。 健康管理や農作業の安全に努める。</p>	<p>(1) 記帳等 ① 複式簿記記帳の実施 ② 経営と家計の分離</p> <p>(2) 申告・分析等 ① 青色申告の実施 ② 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1) 家族従事者数 2人</p> <p>(2) 臨時雇用 2人</p> <p>(3) 家族経営協定の締結に基づく給料制休日制の導入</p> <p>(4) 労働と作業管理 家族労力2人と臨時雇用で対応する。</p>

新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

個別経営体	No.	9
-------	-----	---

営農類型	農業経営の規模	生産方式	経営管理の方法	農業従事の態様等
肉用牛繁殖複合型	<p>(1) 作目・面積等                      ① 肉用繁殖牛 30頭                      ② 飼料作 イタリアン 2.6ha                      飼料用イネ 2.6ha                      エンバク 1.2ha                      ③ 普通期水稻 (委託) 0.5ha</p> <p>(2) 経営面積 1.5ha</p> <p>(3) 適用地域                      県中南部地帯                      県西部地帯                      県北部地帯</p>	<p>(1) 建物・施設                      牛舎                      ノコクズ等倉庫                      堆肥舎</p> <p>(2) 農機具                      乗用トラクター 1台                      軽トラック 1台                      ロータリー 1台                      カッター 1台                      ベールグラブ 1台                      ブロードキャスター 1台                      ローラー 1台                      マニュアルプレッダ 1台                      動力噴霧機 1台</p> <p>(3) 技術・経営上の要点                      ① 当該類型設定の考え方                      肉用牛繁殖部門に専念し、飼料作物及び普通期水稻生産は、堆肥の還元に必要な最小限の面積とする。                      ② 土地利用体系                      水田・畑において、夏作は飼料用イネ、冬作はイタリアンを作付けし、収穫作業はコントラクターに委託する。                      ③ 施設・機械等の効率的利用                      粗飼料の収穫作業は、コントラクターに委託し、減価償却費の圧縮を図る。                      ④ その他                      「飼養衛生管理基準」を遵守し、家畜伝染病防疫体制の徹底を図る。                      「家畜排せつ物法」や「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づき、家畜排せつ物の適正処理と有効利用を図るとともに、水質汚濁、悪臭及び害虫の発生防止・低減する取組を励行する。                      自給飼料の確保や堆肥等の有効利用を図るため、耕種農家との連携を図る。                      健康な家畜の飼養、適正飼養密度の確保及びアニマルウェルフェアにも配慮した家畜飼養に努める。                      家畜伝染病発生時に迅速な防疫措置を実施するために、適切な埋却地を事前に確保しておく。</p>	<p>(1) 記帳等                      ① 複式簿記記帳の実施                      ② 経営と家計の分離</p> <p>(2) 申告・分析等                      ① 青色申告の実施                      ② 記帳結果に基づく経営分析の実施</p>	<p>(1) 家族従事者数 2人</p> <p>(2) 家族経営協定の締結に基づく給料制休日制の導入</p> <p>(3) 労働と作業管理 家族労力を中心とする。</p>

# 農業経営基盤の強化の促進に関する 基本方針【参考資料】

- 【資料 1】 宮崎県基本方針の変更要旨
- 【資料 2】 農業経営の基本的指標  
(認定農業者)
- 【資料 3】 農業経営の基本的指標  
(新たに農業経営を営もうとする青年等)
- 【資料 4】 スマート化モデルと法人化モデル

## 【資料 1】

### 宮崎県基本方針の変更要旨

#### 1 農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針

農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針（以下、「基本方針」という）とは、農業経営基盤強化促進法（以下、「法」という）の目的である効率的かつ安定的な農業経営を育成・確保し、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担うような農業構造の確立に資するために、法第5条に基づき県が定めるもの。

#### 2 変更根拠

法の改正（令和4年5月公布、令和5年4月施行）、及び法の基本要綱の改正に伴う記載内容の追加、並びに本県の特性等を踏まえ変更を行う。

#### 3 変更点の概要（別紙参照）

##### （1）構成の見直し・整理

- ① 現行の第1の3の（2）、（3）及び、第2、第3のそれぞれに記載している「目標」を、改正後の第2の1、2、3に統合して整理。
- ② 現行の第1の3の（4）、（5）及び第4の1、2のそれぞれに記載している「目標達成のための施策等」を、改正後の第3に統合して整理。
- ③ 現行の第1の3の（5）地帯別の振興方策を中南部地帯、県西部地帯、県北部地帯の3つに区分けしていたものを、改正後の第3の6に振興局単位の7つの区分けに変更。

##### （2）法改正に伴う新規項目の追加

- ① 第3の4（2）～（4）に「地域計画」のに係る項目の追加。

##### 【内容】

「地域計画」の策定の推進、「地域計画」の実現に向けた「目標地図」に基づく農用地の集積・集約化の推進等について記載。

- ② 第3の3に「農業を担う者の確保及び育成を図るための体制整備その他支援」の追加。

##### 【内容】

県における農業を担う者の確保及び育成の考え方、農業経営・就農支援センターの体制及び運営方針等について記載。

## 【資料2】

令和3年度 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標①

●経営体営農方式(個別・組織経営体)一覧表

No	経営方式 (※1)	営農類型	作目組み合わせ	経営 耕地 面積 規模 (ha)	粗収益 (千円)	農業 経営費 (千円)	農業所得 (雇用人労賃を除く) (千円)			雇用 者労 賃 (千円)	家 族 従 事 者 (人)	雇用人 数 (人) (※2)		労働時間 (雇用を含む総労働時間) (hr)				地帯区分										
							内 数		雇用 者 (人)			臨時	常時	臨時	常時	臨時	常時	臨時	常時	臨時	常時	臨時	常時	臨時	常時			
							主たる 従事者 (千円)	補助従 事者 (千円)																		主たる 従事者 (hr)	補助 従事者 (hr)	雇用労働 者(hr)
1	個別	早期水稲複合型	早期水稲7ha(主食用米2ha+業務用米2ha+加工用米3ha)+早期水稲作業受託10ha+抑制きゅうり2,646㎡	10.3	27,152	20,758	6,394	4,594	1,800	411	2	2	0	4,244	1,900	1,872	472	0	○									
2	個別・ 組織	普通期水稲複合型	普通期水稲5ha(主食用米2ha+加工用米3ha)+普通期水稲作業受託10ha+肉用繁殖牛30頭+飼料作6.5ha(WCS用イネ3ha+イタリ3.5ha)	14.5	41,565	33,261	8,304	6,504	1,800	1,053	2	2	0	4,432	1,900	1,322	1,210	0	○	○								
3	個別	特用作物(茶)専業型(釜炒り)	茶(釜炒り)5ha	5.0	21,354	14,688	6,666	4,866	1,800	426	2	2	0	3,620	1,900	1,225	495	0			○							
4	個別	施設野菜専業型(きゅうり)	促成キュウリ(つる下げ)3,528㎡	0.40	26,075	19,704	6,371	4,571	1,800	1,844	2	3	0	5,981	1,918	1,918	2,145	0	○	○	○							
5	個別	施設野菜専業型(ピーマン)	促成ピーマン4,410㎡	0.5	31,455	24,998	6,456	4,656	1,800	826	2	2	0	4,800	1,925	1,925	950	0	○									
6	個別	施設野菜専業型(いちご、ピーマン)	促成いちご(高設)2,646㎡+雨よけピーマン882㎡	0.4	18,511	11,697	6,813	5,013	1,800	229	2	2	0	4,996	1,900	1,875	1,221	0		○	○							
7	個別	施設花き専業型(キク)	電照ギク(周年栽培)7,938㎡	0.8	33,796	27,635	6,162	4,362	1,800	3,280	2	3	0	7,814	1,997	1,997	3,821	0	○	○	○							
8	個別・ 組織	果樹専業型(マンゴー)	マンゴー5,292㎡(早期加温4月中心1,764㎡+早期加温5月中心1,764㎡+後期加温1,764㎡)	0.5	34,028	22,537	11,491	9,691	1,800	0	2	0	0	2,946	1,473	1,473	0	0	○	○	○							
9	個別	果樹専業型(きんかん)	きんかん1.1ha(ハウス早熟2,929㎡+ハウス完熟2,929㎡+露地50a)	1.1	24,394	18,045	6,350	4,550	1,800	2,484	2	7	0	6,696	1,904	1,904	2,888	0	○									
10	個別・ 組織	果樹専業型(ぶどう)	ぶどう(ピオーネ)(ハウス1,953㎡+トンネル0.3ha+大型トンネル0.5ha)	1.0	21,350	12,581	8,769	6,969	1,800	1,209	2	4	0	5,208	1,901	1,901	1,406	0		○	○							
11	個別	果樹専業型(かんきつ複合)	きんかん(ハウス完熟)2,929㎡+日向夏(露地)1.0ha	1.3	18,224	11,721	6,503	4,703	1,800	1,456	2	4	0	5,463	1,885	1,885	1,693	0	○									
12	個別・ 組織	酪農専業型(パーラー)	酪農乳用牛80頭(搾乳:パーラー)+飼料作12ha(トウモロコシ・イタリアンライグラス)	12.0	80,352	69,569	10,782	8,982	1,800	1,262	2	2	0	5,224	1,900	1,900	1,424	0	○	○								
13	個別・ 組織	肉用牛肥育専業型(黒毛和種去勢肥育)	肉用肥育牛300頭(黒毛和種去勢牛)	-	233,966	225,883	8,083	6,283	1,800	791	2	1	0	4,380	1,779	1,779	821	0	○	○	○							
14	個別・ 組織	肉用牛繁殖複合型(自給飼料)	肉用繁殖牛50頭+飼料作11.8ha(イタリ4.2ha+飼料用イネ4.2ha+エンバク1.7ha+ソルゴー1.7ha)+普通期水稲(委託)1.5ha	13.3	36,376	26,962	9,415	7,615	1,800	0	2	0	0	3,028	1,514	1,514	0	0	○	○								
15	個別	肉用牛繁殖複合型(購入飼料)	肉用繁殖牛40頭+飼料作1ha(イタリ0.3ha+飼料用イネ0.3ha+稲ワラ0.1ha+稲ワラ(堆肥交換)0.3ha)+普通期水稲(委託)1.0ha	2.1	32,355	25,099	7,256	5,456	1,800	0	2	0	0	3,382	1,900	1,691	0	0			○							
16	個別・ 組織	養豚一貫専業型	養豚一貫母豚120頭	-	98,403	89,989	8,413	6,613	1,800	0	2	0	0	3,358	1,679	1,679	0	0	○	○	○							
17	個別	肉用鶏専業型(ブロイラー)	ブロイラー66,000羽	-	149,746	142,115	7,631	5,831	1,800	0	2	0	0	2,457	1,229	1,229	0	0	○	○	○							

※1 組織経営体は、常時雇用1名以上または、農業所得が概ね1千万円以上の経営体とする。

※2 雇用人数は、農繁期に雇用する最大の人数で記載

【資料2】

令和3年度 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標②

●経営体営農方式(個別・組織経営体)一覧表

No	経営方式 (※1)	営農類型	作目組み合わせ	経営 耕地 面積 規模 (ha)	粗収益 (千円)	農業 経営費 (千円)	農業所得 (雇用者労賃を除く) (千円)			雇用 者 労 賃 (千円)	家 族 従 事 者 数 (人)	雇用 人 数 (人) (※2)		労働時間 (雇用を含む総労働時間) (hr)				地帯区分			
							内 数		臨時			常時	内 数		臨時	常時	県 中 南 部	県 西 部	県 北 部		
							主たる 従事者 (千円)	補助従 事者 (千円)					主たる 従事者 (hr)	補助 従事者 (hr)						雇用労働 者(hr)	
																				臨時	常時
18	個別	肉用鶏專業型 (地鶏)	みやざき地頭鶏10,000羽	-	49,327	42,417	6,910	5,110	1,800	0	2	2	0	5,368	1,660	1,660	2,048	0	○	○	○
19	個別	採卵鶏專業型	採卵鶏90,000羽	-	338,533	332,093	6,441	4,641	1,800	64,964	2	2	0	6,388	1,900	1,900	2,588	0	○	○	
20	個別・ 組織	集落営農經營型	普通期水稻30ha+大豆20ha+ばれいしよ25ha+さといも5ha+ほうれんそう5ha	85.0	119,060	101,565	17,495	17,319	-	21,152	-	20	10	24,595	-	-	10,915	13,680		○	
21	個別・ 組織	特用作物(茶) 專業型(煎茶)	茶(煎茶)20ha	20.0	90,072	75,951	14,121	12,321	1,800	6,706	2	12	2	11,150	1,900	1,900	6,300	1,050	○	○	
22	個別・ 組織	特用作物(茶) 基幹型(煎茶)	茶(煎茶)10ha+千切り大根1.5ha	11.5	49,386	40,869	8,516	6,716	1,800	2,668	2	5	1	6,910	1,903	1,903	2,587	517	○	○	
23	個別	特用作物 (葉たばこ)基幹型	葉たばこ2.3ha+千切大根1ha+原料用かんしよ5ha+飼料用稲1ha	8.5	24,337	17,965	6,371	4,571	1,800	3,730	2	8	0	8,143	1,903	1,903	4,337	0	○	○	
24	個別	露地野菜專業型 (食用かんしよ)	食用かんしよ7.5ha(トンネル1.0ha+早掘り2.0ha+普通掘り4.5ha)	7.5	37,323	30,758	6,565	4,765	1,800	9,013	2	10	0	14,281	1,900	1,900	10,481	0	○		
25	個別	露地野菜專業型 (畑かん利用)	さといも(早生)1ha+ほうれんそう(秋冬)5ha+にんじん(夏撒き加工用)1ha+しょうが0.8ha+加工かんしよ3ha+らっきょう0.6ha	11.4	28,449	21,152	7,296	5,496	1,800	4,806	2	8	0	9,428	1,920	1,920	5,588	0		○	
26	個別	露地野菜專業型 (さといも、ほうれんそう)	さといも(早生)2ha+さといも(中生)1.5ha+ほうれんそう(加工)7ha+だいこん(秋まき契約)1ha+らっきょう0.5ha	12.0	22,017	15,758	6,259	4,459	1,800	3,748	2	10	0	8,011	1,826	1,826	4,359	0	○	○	
27	個別	露地野菜專業型 (ごぼう、ほうれんそう)	ごぼう(春まき)5ha+ほうれんそう(加工)5ha	10.0	29,225	22,067	7,158	5,358	1,800	4,597	2	8	0	9,135	1,895	1,895	5,345	0		○	
28	個別	施設野菜大規模經營型(にら)	促成にら9,702㎡+にら(露地)50a	1.5	38,608	31,730	6,878	5,078	1,800	8,396	2	10	0	13,563	1,900	1,900	9,763	0	○		
29	個別・ 組織	施設花き基幹型 (スイートピー)	スイートピー4,410㎡+早期水稻2ha	2.5	33,649	27,054	6,596	4,796	1,800	11,154	2	11	3	16,816	1,923	1,923	10,191	2,779	○		
30	個別・ 組織	果樹專業型 (マンゴー)	マンゴー10584㎡(早期加温4月中心3,528㎡+早期加温5月中心3,528㎡+後期加温3,528㎡)	1.1	68,056	52,136	15,920	14,120	1,800	6,297	2	2	1	5,927	1,850	1,850	1,485	742	○	○	○
31	個別・ 組織	酪農專業型 (ロボット)	酪農乳用牛120頭(搾乳:ロボット)+飼料作18ha(トウモロコシ・イタリアンライグラス)	18.0	143,592	131,922	11,669	9,869	1,800	1,810	2	3	0	5,904	1,818	1,818	2,104	0	○	○	
32	個別・ 組織	肉用牛肥育專業型 (交雑種+乳用種去勢肥育)	肉用牛肥育1000頭(交雑種主体)	-	316,527	308,922	7,605	5,805	1,800	3,873	2	1	2	8,304	1,900	1,900	1,501	3,003	○	○	
33	個別・ 組織	肉用牛繁殖專業型	肉用繁殖牛200頭+飼料作4.6ha(イタリアン1.3ha+飼料用イネ1.7ha+稲ワラ0.34ha+稲ワラ(堆肥交換)1.3ha)	5.2	150,712	128,862	21,850	20,050	1,800	29,492	2	5	3	17,305	1,950	1,950	8,378	5,027	○	○	
34	個別・ 組織	養豚一貫專業型	養豚一貫母豚500頭	-	415,043	407,468	7,575	5,775	1,800	37,273	2	0	8	18,135	1,900	1,900	0	14,336	○	○	

※1 組織経営体は、常時雇用1名以上または、農業所得が概ね1千万円以上の経営体とする。

※2 雇用人数は、農業期に雇用する最大の数で記載

# 【資料3】

令和3年度 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

●経営体営農方式(個別経営体)一覧表

No	営農類型	作目組み合わせ	経営 耕地 面積 規模 (ha)	粗収益 (千円)	農業経 営費 (千円)	農業所得 (雇業者労賃を除く)			雇用 者労 賃 (千円)	家族 従事 者数 (人)	雇用 人数 (人) (※1)		労働時間 (雇用を含む総労働時間)				
						内 数		雇用 者労 賃 (千円)			臨時	常時	内 数				
						主たる 従事者 (千円)	補助従 事者 (千円)						主たる 従事者 (hr)	補助 従事者 (hr)	雇用労働 者(hr)		
															臨時	常時	
1	露地野菜専業型	ほうれんそう(秋冬)2ha+にんじん1.5ha+かんしょ(加工)1.5haしょうが0.8ha+らっきょう0.8ha	6.6	18,217	14,545	3,672	2,672	1,000	3,053	2	7	0	6,743	1,900	1,358	3,486	0
2	施設野菜専業型 (きゅうり)	促成きゅうり(つる下げ)1,764㎡	0.2	12,379	8,441	3,937	2,937	1,000	0	2	0	0	3,076	1,676	1,400	0	0
3	施設野菜専業型 (ミニトマト)	促成ミニトマト2646㎡	0.3	18,725	14,956	3,769	2,769	1,000	1,454	2	2	0	3,330	1,930	1,400	1,703	0
4	施設野菜専業型 (ピーマン)	促成ピーマン2,646㎡	0.3	16,477	12,910	3,568	2,568	1,000	0	2	0	0	2,880	1,480	1,400	0	0
5	施設野菜専業型 (いちご)	高設いちご2,646㎡	0.3	14,538	10,214	4,323	3,323	1,000	639	2	2	0	4,042	1,899	1,400	743	0
6	施設花き専業型 (スイートピー)	スイートピー3,528㎡	0.4	26,381	22,374	4,007	3,007	1,000	8,427	2	10	2	13,129	1,929	1,400	8,166	1,633
7	果樹専業型(マンゴー)	マンゴー(早期加温)1,764㎡	0.2	11,763	8,232	3,532	2,532	1,000	0	2	0	0	3,175	1,775	1,400	0	0
8	果樹専業型 (かんきつ複合型)	きんかん(ハウス完熟)1,953㎡+日向夏(露地)70a	0.9	12,765	8,910	3,855	2,855	1,000	608	2	2	0	3,874	1,766	1,400	707	0
9	肉用牛繁殖複合型	肉用繁殖牛30頭+飼料作6.4ha(イタリアン2.6ha+飼料用イネ2.6ha+エンバク1.2ha)+普通期水稻(委託)0.5ha	7.0	22,937	15,383	7,555	6,555	1,000	0	2	0	0	2,148	1,074	1,074	0	0

※1 雇用人数は、農繁期に雇用する最大の数で記載

# 【資料 4】

## 1 スマート化モデルと法人化モデル

第八次宮崎県農業・農村振興長期計画では、効率的かつ安定的な農業経営を目指す所得目標を 640 万円に設定しているが、農業者が更にステップアップした姿として、宮崎の特徴的な営農方式で「施設野菜」、「露地野菜」、「肉用牛」の 3 つの分野について、「スマート化モデル」と「法人化モデル」を例示的に示す。

### (1) スマート化モデル

効率的かつ安定的な経営を目指す経営体が、スマート農業技術等の導入により、収量向上や省力化を図りながら規模を維持・拡大し、基本計画の目標である 640 万円を超える 1,000 万円前後の所得を目指すモデルとする。

### (2) 法人化モデル

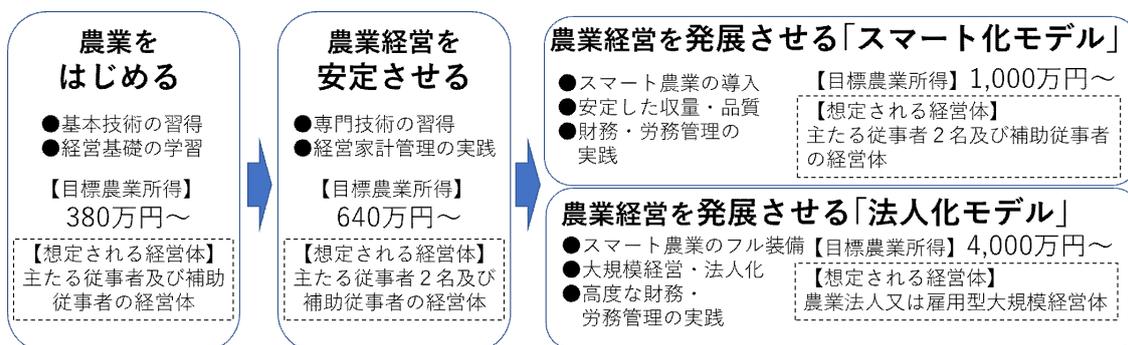
スマート農業の積極的な導入に加え、規模の拡大や法人化などを図り、4,000 万円前後の所得を目指すモデルとする。

## 2 モデル活用上の留意点

各モデルは、以下の留意点のもと、先行的な取組事例等を参考に試算したものであるため、各地域・農業者においては、地域毎の経営指標として作物別に作成している「農業経営管理指針」も含めてそれぞれの経営環境に応じて活用すること。

- (1) ICT や AI、ロボット等、スマート農業導入による生産性向上を見込む。
- (2) 販売価格や経費等は現状（令和 2 年）の価格を基準。
- (3) 施設・機械等の整備・導入は、補助事業やリース等の活用を見込む。

### 経営展開のイメージ



スマート化モデル（施設野菜）

営農類型	促成きゅうり専作（30a）	対象地域	県全域
モデルのポイント	ICTを活用した環境制御技術や自動かん水装置等の導入によるきゅうりつる下げ栽培により、高収量と省力化を実現する施設野菜経営		
技術・取組の概要			
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 促成きゅうり専作の家族経営による高反収栽培。</li> <li>➤ ICTを活用した複合環境制御により、理想的な温度管理と労働時間の削減。</li> <li>➤ 厳寒期の局所CO<sub>2</sub>施用により、光合成能力を向上させ、収量を安定。</li> <li>➤ 細霧冷房や遮光を利用した高温対策により収量を向上。</li> <li>➤ 自動かん水による労働力削減と養液土耕栽培により草勢を安定。</li> <li>➤ つる下げ栽培による高い秀品性と共選施設により品質を統一。</li> </ul>			
経営収支	粗収益：3,300万円、経営費：2,370万円、農業所得：930万円		
経営の姿		生産性向上等に関する指標	
<p>○経営形態 家族経営 (主たる従事者2名、臨時雇用3名)</p> <p>○経営規模 30a (APハウス2号改良型30a)</p>		<p>○労働時間 (施設の自動制御導入による労働時間減) (慣行) (モデル)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動かん水 98hr → 62hr</li> <li>・複合環境制御 144hr → 103hr</li> </ul> <p>○主なコスト (慣行) (モデル)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用費 120万円 → 260万円</li> <li>・動力光熱費 200万円 → 210万円</li> <li>・減価償却費 182万円 → 300万円</li> </ul> <p>○品質・収量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・品質 秀品率90%以上</li> <li>・収量 (R元年産平均19.0t) 35t/10a</li> </ul>	
<p>【主な整備施設・機械】</p> <p>○スマート農業導入経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複合環境制御装置 (一式) 170万円</li> <li>・細霧冷房装置 (一式) 320万円</li> <li>・自動かん水装置 (一式) 200万円</li> <li>・CO<sub>2</sub>発生装置 (3台) 240万円</li> </ul>		<p>【参考】</p> <p>○主たる従事者の所得 (/人) 470万円</p> <p>○主たる従事者の労働時間 (/人) 1,636hr</p>	

スマート化モデル（露地野菜）

営農類型	露地野菜専業型（14ha） （ほうれんそう、だいこん、かんしょ、らっきょう）	対象地域	県中南部 県西部
モデルのポイント	宮崎の主要露地野菜を中心とした輪作体系の中で、収穫作業の一部を作業委託しながら、規模を拡大する露地野菜経営		
技術・取組の概要			
<p>➤ 春夏作としてかんしょ、秋冬作としてほうれんそう、だいこん、他の作物との収穫時期が競合しないらっきょうを取り入れる輪作体系。</p> <p>➤ 手作業で行っていたほうれんそうの収穫を外部委託（機械収穫）し、雇用労力の削減及び規模を拡大。</p> <p>➤ 加工・業務用野菜の契約取引により収入を安定確保。</p> <p>➤ かんがい施設の整備された畑地や、排水対策を行った水田を利用。</p> <p>➤ 畑地だけでなく水田転作も利用した土地利用により連作障害を回避。</p>			
経営収支	粗収益：2,580万円、経営費：1,490万円、農業所得：1,090万円		
経営の姿		生産性向上等に関する指標	
<p>○経営形態</p> <p>雇用型経営体 主たる従事者2名 臨時雇用 平均3.8名・農繁期6名</p> <p>○経営規模</p> <p>（慣行）（モデル） 延べ作付面積 12ha → 14ha ※実面積 8.0ha ほうれんそう（加工） 5.0ha だいこん（秋まき契約） 1.5ha かんしょ（原料） 7.0ha らっきょう 0.5ha</p>		<p>○労働時間</p> <p>・ほうれんそう機械収穫の作業委託による労働時間減 （慣行）（モデル） 113hr/10a → 61hr/10a</p> <p>○主なコスト</p> <p>（慣行）（モデル） ・雇用費 390万円 → 360万円 ・動力光熱費 0万円 → 70万円 ・減価償却費 160万円 → 160万円</p> <p>○品質・収量(10aあたり)</p> <p>・ほうれんそう 2,800 kg ・だいこん 5,000 kg ・かんしょ 2,800 kg ・らっきょう 2,200 kg</p>	
<p>【主な整備施設・機械】</p> <p>○スマート農業導入経費</p> <p>・だいこん収穫機（1台） 120万円 ・かんしょ収穫機（1台） 480万円</p>		<p>【参考】</p> <p>○主たる従事者の所得（/人） 540万円</p> <p>○主たる従事者の労働時間（/人） 1,789hr</p>	

スマート化モデル（畜産）

営農類型	肉用牛繁殖專業 (自給飼料型) (85 頭)	対象地域	県全域
モデルのポイント	キャトルセンター等の生産支援組織の活用や発情発見装置等のスマート農業技術の導入により省力化と生産性の向上を図り、安定した所得を実現する肉用牛繁殖経営		
技術・取組の概要			
<p>➤ 自給飼料生産の一部の作業は、コントラクター等を活用し、自給飼料生産労力を削減。余剰労力を飼養管理に向けることにより、生産性を向上。</p> <p>➤ 発情発見装置、分娩監視装置等の IoT 機器を導入し、高い生産性を実現。</p> <p>➤ 離乳後の去勢子牛はキャトルセンターに預け、子牛飼養管理労力を削減するとともに、空いた育成牛舎を利用し、繁殖牛 5 頭増頭。</p>			
経営収支	粗収益：5,390 万円、経営費：4,040 万円、農業所得：1,350 万円		
経営の姿		生産性向上等に関する指標	
○経営形態 家族経営（主たる従事者 2 名）		○労働時間 (慣行) (モデル) ・繁殖牛 1 頭当たり 61hr → 43hr	
○経営規模 繁殖牛増頭 80 頭 → 85 頭		○主なコスト (慣行) (モデル) ・購入飼料費 920 万円 → 730 万円 ・減価償却費 1,480 万円 → 1,560 万円 ・キャトルセンター及びコントラクター利用料 0 円 → 470 万円	
		○品質・収量 (慣行) (モデル) ・出荷頭数 75 頭 → 83 頭	
【主な整備施設・機械】		【参考】	
○導入年に必要な経費		○主たる従事者の所得 (1人) 670 万円	
・発情発見装置 (20 台) 140 万円		○主たる従事者の労働時間 (1人) 1,834hr	
・分娩監視装置 (7 台) 100 万円			

法人化モデル（施設野菜）

営農類型	営農類型 促成ピーマン専作（3 ha）	対象地域	県全域
モデルのポイント	既存ハウスに高軒高ハウスを増設し、規模を拡大しながらICTを活用した複合環境制御技術を導入することで、高収量を実現する施設野菜経営		
技術・取組の概要			
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 促成ピーマン専作の雇用型経営による高反収栽培。</li> <li>➤ 高軒高施設により太陽光を最大限に活用しながら、土壌消毒を必要としない有機質培地での養液栽培により栽培期間を延長。</li> <li>➤ ICTを利用した複合環境制御により理想的な温度管理による増収と病害の発生を軽減。</li> <li>➤ 厳寒期の局所CO<sub>2</sub>施用により、光合成能力を向上させ、収量を安定。</li> <li>➤ 細霧冷房や自動遮光を利用した高温対策による収量の向上。</li> <li>➤ クリーンな作業環境を整備し、雇用労働力の安定確保。</li> <li>➤ 日本一の生産面積を誇る宮崎県のピーマンの優位性を活かした共同販売。</li> </ul>			
経営収支 粗収益：27,020万円、経営費：22,250万円、農業所得：4,770万円			
経営の姿		生産性向上等に関する指標	
<p>○経営形態</p> <p>雇用型経営 （主たる従事者4名、臨時雇用26名）</p> <p>○経営規模</p> <p>3 ha <span style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">[</span> 中期展張ハウス 2 ha <span style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">]</span> 高軒高ハウス 1 ha</p>		<p>○労働時間</p> <p>・高軒高施設への複合環境制御の導入による温度管理 （慣行）（モデル） 168hr/1ha → 112hr/1ha</p> <p>○主なコスト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇人費 3,120万円</li> <li>・動力光熱費 4,510万円</li> <li>・減価償却費 3,600万円</li> </ul> <p>○品質・収量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・品質 秀品率90%以上</li> <li>・収量（R元年産平均11.2t） 中期展張18t/10a、高軒高25t/10a</li> </ul>	
<p>【主な整備施設・機械】</p> <p>○高軒高ハウス導入経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・硬質フィルムハウス（一式）24,350万円</li> <li>・複合環境制御装置（一式）1,750万円</li> <li>・高所作業レール台車（一式）1,820万円</li> <li>・培地（一式）700万円</li> <li>・自走式防除（一式）470万円</li> </ul>		<p>【参考】</p> <p>○主たる従事者の所得（/人） 1,193万円</p> <p>○主たる従事者の労働時間（/人） 1,544hr</p>	

法人化モデル（露地野菜）

営農類型	露地野菜専業型（140ha） （ほうれんそう、かんしょ、ごぼう、にんじん）	対象地域	県中南部 県西部
モデルのポイント	宮崎の主要露地野菜を中心とした複数品目の輪作体系で、土地を高度利用しながら、スマート農業技術を導入することで省力化を実現し、規模拡大を実現する大規模露地野菜経営		
技術・取組の概要			
<p>➤ 春夏作としてごぼうやかんしょ、秋冬作としてにんじんやほうれんそうを栽培する輪作体系。</p> <p>➤ ロボットトラクター等の作業効率の良い機械の導入により、雇用労力を大幅に削減。</p> <p>➤ 加工・業務用野菜の契約取引により収入を安定確保。</p> <p>➤ かんがい施設の整備された畑地や、排水対策を行った水田を利用。</p> <p>➤ 畑地だけでなく水田転作も利用した土地利用により連作障害を回避。</p>			
経営収支	粗収益：28,020 万円、経営費：23,470 万円、農業所得：4,550 万円		
経営の姿		生産性向上等に関する指標	
○経営形態 雇用型経営 主たる従事者 2 名、常時雇用 12 名、 臨時雇用 平均 29 名・農繁期 49 名	○労働時間 ・ロボットトラクター導入による耕耘作業 時間減 5 hr/ha → 2.5 hr/ha		
○経営規模 延べ作付面積 140ha（実面積 80ha）	○主なコスト ・雇人費 8,950 万円 ・減価償却費 940 万円		
ほうれんそう（加工） 50ha かんしょ（原料） 50ha ごぼう（春まき） 20ha にんじん（夏まき、加工） 20ha	○品質・収量(10a あたり) ・ほうれんそう 2,800 kg ・かんしょ 2,800 kg ・ごぼう 2,000 kg ・にんじん 4,000 kg		
【主な整備施設・機械】 ・ロボットトラクター(1台)1,150 万円 ・自動操舵付トラクター(1台) 890 万円 ・ほうれんそう乗用型収穫機(1台) 880 万円 ・ごぼう 3 連播種システム(1台) 60 万円 ・自走式ポテトハーベスター(1台) 300 万円	【参考】 ○主たる従事者の所得 (/人) 2,280 万円 ○主たる従事者の労働時間 (/人) 1,920 時間		

法人化モデル（畜産）

営農類型	肉用牛繁殖専業 (繁殖 300 頭・肥育 500 頭)	対象地域	県全域
モデルのポイント	TMRセンターの活用や、スマート農業技術の導入により、省力化と生産性向上を実現する大規模肉用牛一貫経営		
技術・取組の概要			
<p>➤ 繁殖部門の母牛飼料はTMRセンターからの供給により、自給飼料生産労力を削減し、余剰労力を飼養管理に方向けることにより、生産性を向上。</p> <p>➤ 哺乳ロボット、発情発見装置、分娩監視装置、自動給餌機等のスマート農業技術を導入し、自動化による省力化と生産性の向上を実現。</p>			
経営収支	粗収益：47,430 万円、経営費：42,620 万円、農業所得：4,810 万円		
経営の姿		生産性向上等に関する指標	
○経営形態 雇用型経営 (主たる従事者 3 人、正規雇用 5 人)	○労働時間 (慣行) (モデル)		
	・繁殖部門	60.9hr/頭	→ 32.0hr/頭
	・肥育部門	15.4hr/頭	→ 11.5hr/頭
○経営規模 繁殖牛 300 頭、肥育牛 500 頭	○主なコスト		
	・雇人費	2,100 万円	
	・減価償却費	6,200 万円	
	・購入飼料費	19,000 万円	
※右欄の生産性向上等に関する指標値は、TMRセンターやスマート農業技術を活用しない同規模経営と比較したもの	○品質・収量		
	・雌子牛出荷頭数	119 頭	
	・平均枝肉重量	520kg	
【主な整備施設・機械】		【参考】	
○スマート農業技術導入に係る整備費用		○主たる従事者の所得 (1人)	
・哺乳ロボット (3 台)	830 万円	1,600 万円	
・発情監視装置 (75 台)	540 万円	○主たる従事者の労働時間 (1人)	
・分娩監視装置 (25 台)	330 万円	・繁殖部門	1,898 hr
・自動給餌機 (2 式)	1,490 万円	・肥育部門	1,898 hr